

ワーク・ライフ・バランスの決定要因

19131011 後藤泰葉

指導教員 立木茂雄

(総文字数 20,438 字)

ワーク・ライフ・バランスの決定要因

[キーワード] ワーク・ライフ・バランス、ジェンダー・バイアス、男女共同参画

19131011 後藤泰葉

2016年4月、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（通称・女性活躍推進法）が施行された。それ以前から、日本には、男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法といった法律がある。しかし、現在でも、男女の雇用形態、労働時間、家庭時間に大きな差が見られる。この差をなくすこと、つまり、仕事と家庭（生活）の両立（ワーク・ライフ・バランス）の達成は、男女共同参画の実現に大きく関わってくる。

一方、差はなかなかなくならないが、人々の意識は変化しつつある。それはジェンダー・バイアスや固定的性別役割意識である。「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成する人の数は減少傾向にある。

では、なぜ、仕事と家庭では男女差が見られるのか。こうした意識は、これらの男女差に影響していないといえるのか。本稿では、ジェンダー・バイアスがワーク・ライフ・バランスに影響することはないのかを分析していく。

目次

1 はじめに

1.1 研究の背景

- (1) 法律の施行
- (2) 人々の意識
- (3) 現状

1.2 先行研究

- (1) ワーク・ライフ・バランス
- (2) 家事分担研究

1.3 研究の目的

2 方法

2.1 調査フレームの作成

2.2 調査方法

- (1) 調査の概要
- (2) 手続き

3 結果と考察

3.1 単純集計

- (1) 回答者の属性

3.2 尺度化

- (1) ワーク・ライフ・バランス尺度
- (2) 説明変数の尺度化、数量化

3.3 重回帰分析

- (1) 女性の「仕事・家庭に対する地域活動優先度」
- (2) 男性の「仕事・家庭に対する地域活動優先度」
- (3) 女性の「個人の生活・家庭に対する仕事優先度」
- (4) 男性の「個人の生活・家庭に対する仕事優先度」

4 結論

文献

URL

資料 ワーク・ライフ・バランス尺度化／双対尺度法スクリプト

付録 調査票

1 はじめに

1.1 研究の背景

(1) 法律の施行

2016年4月、「女性の職場生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が施行された。これにより、トップダウン方式の意識改革や働き方の改革、仕事と家庭が両立できる環境の整備が進められている。そして、働くことを希望しながらも、育児・介護などを理由に働いていない女性や職場での活躍を希望する女性の活躍を促進していく。そうした女性の活躍が、止まらない人口減少による労働力不足を解消し、性別に関係なく、希望する働き方、生き方の選択を可能にすると考えられる。さらには、「ゆとりがある豊かで活力あふれる、生産性が高く持続可能な社会」の実現へとつながるのである（内閣府男女共同参画局 2016）。また、女性活躍推進法が施行される以前から、男女の機会均等に関する法律は整備されている。1986年の男女雇用機会均等法、1999年の男女共同参画社会基本法が代表される。男女雇用機会均等法は幾度も改正を重ね、1997年や1999年の改正では、採用、昇進、退職などにおいて男女差をなくすことが努力義務規定から義務規定となり、雇用の場で男女差をつけることは禁止された。ただし、山口一男（2009）は、男女共同参画社会基本法に関して、「固定的性別役割分業」が男女共同参画を妨げるとした理念の上では優れているが、罰則規定の曖昧さから拘束力の弱さが欠点になっていると述べている。2008年には、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章および「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定された。これに関連して、仕事と家庭（生活）が両立できるように育児・介護休業法や次世代育成支援対策推進法、労働時間等見直しガイドライン、介護・保育職の労働環境の改善など、様々な法律・制度・環境が整備されている。

(2) 人々の意識

整備される法律・制度に対して、人々の意識はどうか。女性の活躍推進に関する世論調査（内閣府 2014）によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に賛成する人は、1992年の60.1%から2014年には47.5%と減少傾向にある。減少傾向にある理由としては、「固定的な夫と妻の役割分担の意識を押し付けるべきではないから」、「妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから」、「夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られると思うから」がそれぞれ40%を超えている。また、女性の活躍が進んだ時に社会にどのような影響があるかという問いに対しては、「男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる」、「女性の声が反映されやすくなる」がそれぞれ半数を超え、女性の活躍は非常に期待されている。

(3) 現状

これらをふまえて、現状を見ていく。雇用の場面では、男性は、正規の職員・従業員が78%、非正規の職員・従業員が22%であるのに対し、女性では、正規の職員・従業員は56%、非正規の職員・従業員は44%と性別によって雇用形態に大きな差がある（総務省 2015）。また、有業者の1日あたりの仕事時間は、男性が6時間56分であるのに対し、女性が4時間50分とここでも性別で違いがみられる（総務省 2011）。さらに、平成27年賃金構造基本

統計調査（厚生労働省 2015）によると、男性は年齢とともに賃金が上昇し、20～24歳の賃金を100とした場合にピーク時には209.8と2倍以上の賃金であるのに対し、女性は、年齢とともに賃金は上昇するものの、ピーク時でも135.7と、男性ほどの上昇率ではない。

次に、家庭生活について見てみると、介護・育児などを含む家事関連時間は、男性が42分、女性は3時間35分である（総務省 2011）。こうした差と関連して、非正規の職員・従業員として働く理由についても男女差が見られる。男性の場合は、15～24歳、65歳以上を除くすべての年齢階級（25～64歳）で、「正規の職員・従業員の仕事がないから」がトップ、次いで「自分の都合のよい時間に働きたいから」が選ばれている。一方、女性の場合は、15～34歳、55歳以上では「自分の都合のよい時間に働きたいから」、35～54歳では「家計の補助・学費等を得たいから」がトップ、次に、45～54歳を除くと、15～24歳、55歳以上では、「家計の補助・学費等を得たいから」、25～44歳以上では、「家事・育児・介護等と両立しやすいから」が選ばれている（総務省 2011）。女性の活躍を進める際の障害として、「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」、「保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」がそれぞれ40%を超えているように、男女ともに仕事と家庭の両立が難しいことがわかる（内閣府 2014）。

男女の機会平等を実現しようとする法律や制度が数多く制定され、性別にかかわらず生き方ができる環境の整備が進められる中で、人々の意識もそれにあつた考え方に変化してきている。しかし、就労形態やさまざまな生活時間のデータを見ると、働き方や生き方には男女での違いが依然として見られる。そうした法律や人々の意識が実際の働き方や生き方に反映されない要因が何か、現在のような方針が正しいのか、正しくなければどのように修正すればよいのかを探っていく。

1.2 先行研究

(1) ワーク・ライフ・バランス

山口一男は、ワーク・ライフ・バランスが夫婦関係満足度に与える影響について実証的な研究を行っている（山口 2009）。山口は、ワーク・ライフ・バランスの関連問題として、少子化や男女共同参画をあげている。ワーク・ライフ・バランス、つまり仕事と家庭の両立ができないということは、次のように、それぞれの問題と関連してくる。たとえば、女性が仕事を選び、家庭を犠牲にすれば、そもそも出産する女性が減少してしまい少子化へとつながる。一方、女性が家庭を選び、仕事を犠牲にすれば、女性の社会進出は一向に進まず、男女共同参画社会も夢のまた夢である。また、女性（妻）が家庭に入れば、それを支える誰かが必要となり、日本ではその役目は多くの場合男性（夫）が果たすことになり、男性の家庭進出は進まず、働き方、暮らし方も多様化しない。では、男性が家庭を選んで、男女共同参画社会が実現したとしても、出産は女性にしかできないので、少子化の解決にはつながらない。ただし、出産を女性が、その後を男性が引き継げば男女共同参画も少子化の解消も実現できるだろうが、そうした男性は多くはない。このように、ワーク・ライフ・バランスの実現は、少子化や男女共同参画に関するさまざまな問題の解決へと向かわせるのである。山口のワーク・ライフ・バランスは、5つの変数から測定されている。①夫と大切にしている主要生活活動数、②夫婦の平日会話時間、③夫と過ごす休日生活時間、④夫の家事分担割合、⑤夫の育児分担割合である。主要生活活動数とは、くつろぎ、家事・育児、趣味・娯楽・スポー

ツ、食事を指す。この研究は、ワーク・ライフ・バランスが、夫への信頼、夫婦関係への満足に影響していることを明らかにし、ワーク・ライフ・バランスの重要性を説いている。

松原敏浩らは、ワーク・ライフ・バランスを「総合的にみて、仕事と生活の時間的な配分のバランスがとれている」という項目で測定し、ワーク・ライフ・バランス感として研究している（松原他 2014）。分析対象が看護師に限定されているものの、ワーク・ライフ・バランス感の決定要因は、婚姻の有無によって、職場環境が要因である場合と家庭環境が要因である場合に分かれた。さらに、ワーク・ライフ・バランス感は、特に、未婚の看護師のストレスを下げ、仕事満足感を高めるという結果も得られている。ワーク・ライフ・バランスの実現は、政府の目指すとおり、健康で豊かな生活への第一歩であることがさまざまな研究からわかる。

(2) 家事分担研究

鈴木富美子（2011）は、ワーク・ライフ・バランス研究の論点を大きく 2 つに分けている。「妻の子育てと就業の両立に対する支援策」と「夫の働き方や育児・家事への関与の問題」である。妻・夫ともに、仕事と家庭の両立を軸とした論点である。このことから、家事分担に関する既存の研究について見ていく。家事分担に関しては、男性（夫）の家事参加を中心に、これまでに多くの研究がなされてきた。

稲葉昭英は、これまでの既存研究から、家事分担仮説は、アメリカでの研究を中心とした相対的資源仮説、時間制約仮説、性別役割イデオロギー仮説の 3 つの仮説と日本での研究を中心としたニーズ仮説、代替資源仮説、情緒関係仮説の 3 つの仮説からなるとまとめている（稲葉 1998）。

相対的資源仮説とは、資源については明確に定義されていないものの、主に学歴、所得、職業威信などの属性を指標とし、これらが低い方が家事を行うという仮説である。石井クンツ昌子（2009）によると、相対的資源が夫婦で均等か夫より妻のほうが多いと、夫は家事・育児に関して協力的になるという。

時間的制約仮説は、時間制約が少ないほど家事を行うという仮説であり、これは、夫婦での分担というよりも、それぞれが時間さえあれば家事を行うということである。中川まり（2008）によると、夫の就業時間が短く、妻の就業時間が長い場合に夫の家事参加は多くなるという

性別役割イデオロギー仮説は固定的性別役割意識の有無が家事参加へ影響し、この意識が高ければ高いほど、男性は家事をせず、女性は家事を負担するという仮説である。固定的性別役割意識とは「男は仕事、女は家事・育児」という考え方のことである。中川（2010）によると、妻が夫に家事・育児をはたらきかけるほど、夫の家事・育児参加は促進される。

ニーズ仮説は、家事や育児、介護の必要を余儀なくされれば、家事への参加をせざるをえないという仮説である。加藤邦子ら（1998）によると、子どもが多く、その年齢が低いほど、家事・育児量が増加し、それとともに夫の家事・育児参加も増える。しかし、一方で、永井（1999）は、2 人目の子どもの時になると、1 人目の時よりも夫の家事・育児参加は減るということもわかっている。

代替資源仮説は、夫婦以外の人間が家事を行うことで夫婦の家事参加が減るというものである。実際に、稲葉によれば、1993 年の厚生労働省の全国家庭動向調査から、親と同居

している場合に男性の家事参加が減るという傾向がみられるという。

情緒関係仮説は、夫婦の情緒的なつながりが強まるほど、男性の家事参加が高まるという仮説である。稲葉（1998）によると、妻の夫の家事・育児参加への評価という面から見ると、情緒的なつながりが強くなることで、妻の夫への評価が高くなり、夫の家事・育児参加が促進されているように見えるということが言える。

稲葉（1998）は、これら6つの仮説について1995年SSM調査データを用い、分析を行っている。結論としては、まず、家事と育児に関しては、それぞれ異なる性格を持つため、同時には説明できないということである。これをふまえて、男女ともに家事に関しては代替資源仮説が、男性の家事参加に関しては、性別役割イデオロギー仮説が成立している。一方で、育児に関しては、男女ともに、どの仮説も成立しているとはいえない。

永井暁子は、これら6つの仮説を「現代核家族調査データ」を用い、再分析した（永井2001）。それによると、時間制約仮説のみが家事・育児のすべての項目への影響を示したというが、稲葉と同じように、日本の社会の仕組みを考慮すると、容易に支持をできないとした。ここでは、稲葉の分析では見られなかった相対的資源仮説の効果が料理以外の項目で見られている。また、料理や料理の後片づけという家事は、ほかの家事項目より女性的な家事とされている傾向も見られている。そして、育児については、家事とは異なりニーズ仮説と情緒関係仮説があてはまるが、育児の多面性から母性が必要であると考えられる面に関しては、性別役割イデオロギー仮説が成り立つ。さらに、永井は、以上の再分析をもとに、子どもの家事参加への影響も検討している。子どもの家事参加に関しては、母親の就労の有無というより、むしろ父親の家事・育児参加によって規定されていることが示唆されたという。

同じく「現代核家族調査」を用い、中川まりは、妻の家庭責任意識が夫の家事・育児参加に影響するか否かを、以下のように結論付けている（中川2010）。まず、家庭責任意識と固定的性別役割意識とは区別され、家庭責任意識とは、「妻が家事・育児を担う責任をもつこと」と定義している。その上で、妻の家庭責任意識は妻の属性（妻の学歴が高く、就業することで弱くなる）と夫婦間の相対的資源差（夫の年齢が妻より高く、妻の学歴が夫より高く、夫の家計負担率が多いことで強まる）によって規定され、その意識は、夫の育児・家事参加の直接的要因となっている。また、その意識による妻の家事・育児遂行の増加も、夫の育児・家事参加の要因となっているので、妻の家庭責任意識は間接的要因であることも明らかにしている。

一方、筒井淳也は、以上のような既存研究には、因果効果と実質的効果の視点が足りないという（筒井・竹内2016）。因果効果の視点とは、相対的資源仮説や時間制約仮説などは、ある1時点のある1個人と別のある個人を見て、パートナーと比べて資源が多い方は（時間の制約がある方は）家事参加が減るという状況が見られたとする。しかし、それは、同一個人内で、資源や時間を操作してはいないので、その個人の資源を少なくした場合に（時間に余裕を持たせた場合に）家事参加が増えることを保証するものではない。こうした問題の解決策として、パネルデータの使用を提唱している。なぜなら、パネルデータは、同一個体の複数回にわたる観察データなので、その個体内の変化と変化の関連を見ることができるからである。実際に、3年分のデータを用い、仕事時間の増減が、家事・育児時間の増減に影響があるかどうかを分析した研究もある（鈴木2012）。ただし、筒井は、パネルデータで見られる独立変数の変化は、あくまで、観察対象者に頼らざるをえないので、パネルデータ

を用いても、課題は残るといふ。つまり、全ての対象者の独立変数を統制して、変化をさせることは難しいということである。もうひとつの欠点である実質的効果とは、家事・育児の質的な測定方法が不十分であるということである。従来の研究では、家事・育児参加についての測定は、回数や時間などの量的測定方法であった。しかし、これだと仮に回数や時間が増えたとしても、不慣れさや要領の悪さからくる増加かもしれない。また、家庭内での内容的評価が低く、「手伝い」という枠にとどまるか、もしくは、パートナーの負担を結局増やしてしまう可能性もあるといふのである。この点に関して、筒井は、個々の家事・育児の理論化が必要であるとしている。外部化のしやすさ、分担のしやすさなどを基準とし、家事・育児に質的な重みをつけるのである。こうして、家事・育児を量的に見るだけでなく、質的にも見ることで、本当の公平性が測ることができるようになる。

1.3 研究の目的

本研究の目的は、ワーク・ライフ・バランスを仕事・家庭だけではなく地域活動・個人の生活も含めた従属変数として用い、各個人の意識（ジェンダー・バイアス）の独立変数がどう影響していくかを分析していく。性別役割イデオロギー仮説の根拠となる固定的性別役割意識ではなく、ジェンダー・バイアス（男女に対する考え方）を独立変数にして分析を行う。また、尼崎市調査のワーク・ライフ・バランスの因果関係モデルを使用し、各個人の意識だけでなく、制度、環境がワーク・ライフ・バランスにどれほど影響するかどうかも同時に検証し、制度・環境と意識どちらのほうが強く影響するかを明らかにしていく。

本稿では、まず、ジェンダー・バイアスがワーク・ライフ・バランスに影響するのかを検証する。そして、性別問わず、ワーク・ライフ・バランスを実現するためにはどういった意識、環境、制度が必要かを検証していく。

構成は、次の通りである。まず、本章で研究の背景、また先行研究を元に目的の設定をしていく。第2章では調査の概要、方法について説明する。第3章では、単純集計、尺度作成、重回帰分析の結果から考察する。そして第4章では、本研究のまとめ、問題点について述べていくという構成である。

2 方法

本研究では、兵庫県尼崎市による第2次尼崎市男女参画計画「誰もが生きやすいまちをめざした市民意識調査」の調査票作成段階に参加し、これによって得られたデータを用いる。また、尺度作成のために統計ソフト R を使用した。また、集計・分析のために SPSS (ver.24) を使用した。

2.1 調査フレームの作成

尼崎市調査でのワーク・ライフ・バランスの因果関係モデルを調査フレームとして使用する。従属変数としてのワーク・ライフ・バランスを測る要因は、仕事、家庭、地域活動、個人の生活の優先順位である。

ワーク・ライフ・バランスに影響を及ぼす独立変数としてのそれぞれの環境や意識を測る要因は次のとおりである。職場でのバックアップを測定する要因は、①就労形態、②就労時

間、③職場環境の3項目である。家族によるバックアップの測定要因は、①同居家族、②家庭内の役割分担、③別居家族の3項目とし、①同居家族は世帯規模や末子就学状況（いちばん下の子の就学状況）で測る。また、③別居家族は、いざという時に頼りにできる人とその人の住まいまでの距離（時間）で測る。地域参加による生活面へのメリットの測定要因は、①SC（ソーシャル・キャピタル、安心して生活できる地域の環境）、②地域活動への参加の有無の2項目、各個人の生活状況、意識の測定要因は、①ジェンダー・バイアス、②家庭責任意識、③男女共同参画に関する経験、④経済的余裕の4項目である。以上のそれぞれの環境や意識を独立変数とするとともに、性別や年齢、婚姻状況、末子就学状況などの個人属性を独立変数として追加する。これらの独立変数がどのように従属変数であるワーク・ライフ・バランスを規定するのかを調査フレームにしたものが図1である。

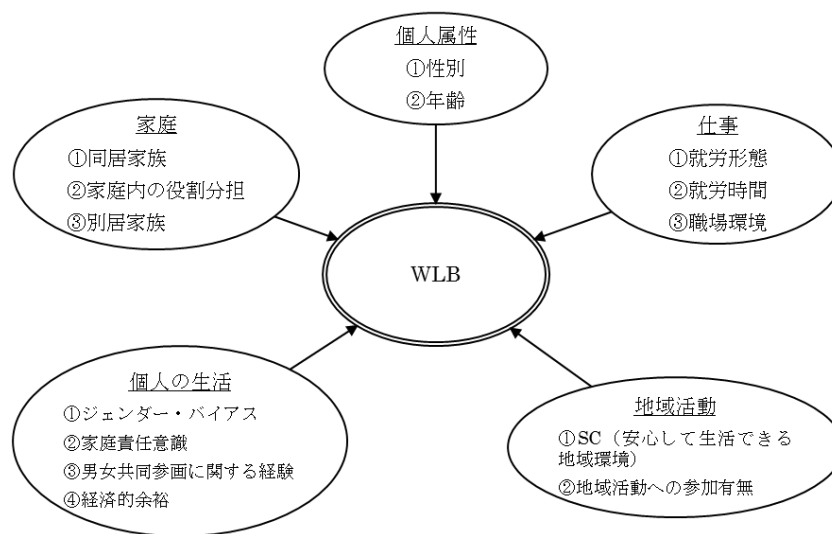


図1 調査フレーム

2.2 調査方法

(1) 調査の概要

調査は、2016年5月に、兵庫県尼崎市によって「市における男女共同参画に関する意識の変化等を把握し、「第3次尼崎市男女共同参画計画」及び「第2次尼崎市DV防止基本計画」の策定及び今後の施策展開の基礎資料とする」ことを目的として行われた。住民基本台帳に基づき性年代別に無作為抽出された尼崎市内に居住する20歳以上の男女を対象とした郵送配布・郵送回収による質問紙調査である。標本数は3,000であり、うち有効回収数は1,024（女性615、男性389、その他1、無回答19）であった。有効回収率は、34.1%である（尼崎市2016）。

尼崎市男女共同参画計画の4つの基本目標（「男女の人権の尊重と暴力の根絶」「社会の制度・慣行等の見直し」「政策・方針の企画・決定における女性の参画拡大」「ワーク・ライフ・バランスの確立」）から調査項目は作成されている。本研究では、「ワーク・ライフ・バランスの確立」という基本目標を元に作成された項目とフェイスシートを用いる。

ジェンダー意識に関する項目は、ジェンダー・バイアスを測定する項目として、伊藤(1997)の30項目と中川(2010)の家庭責任意識の2項目から12項目を選定し、作成されている。

また、これとは別に家庭責任意識の2項目だけの尺度も変数として使用した。

(2) 手続き

全体の回答者のうち、十分な分析結果を得るため、年齢(年代)の回答を得られた女性615人(61.3%)、男性389人(38.7%)の計1,004人を分析の対象としていく。

分析は、単純集計、尺度作成、重回帰分析の順に行った。次章で、単純集計では、分析者の年代、就労形態を示した。また、尺度は、従属変数であるワーク・ライフ・バランス尺度とジェンダー・バイアス尺度など独立変数の尺度化、その信頼性について説明する。尺度化されたワーク・ライフ・バランスのクラス特性もともに分析している。そして、最後に、それら尺度、変数による重回帰分析の結果をまとめる。

3 結果と考察

3.1 単純集計

(1) 回答者の属性

図2は、回答者の年代構成をグラフに表したものである。回答者は、男女共に60代がもっとも多く、20代がもっとも少ない。女性の回答者は、30代・40代・50代・70代以上は、それぞれ15.7%~18.2%とあまり大きな差が見られない。一方、男性の回答者は、40代・50代・70代以上は20%近いが、30代は11.0%と20代の次に特に少なくなっている。

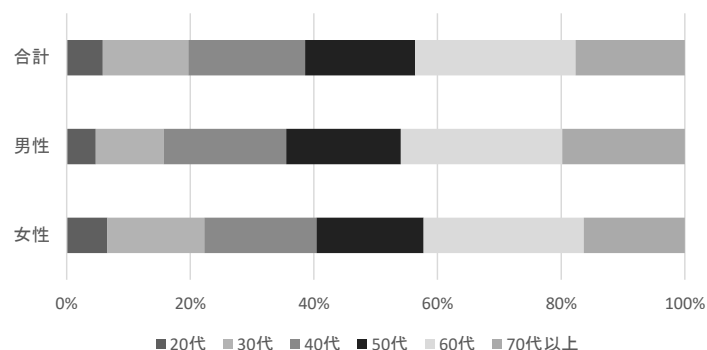


図2 回答者の年代構成

図3は、回答者を就労形態別に表したグラフである。全体を見ると、正規社員・職員と非正規社員・職員がそれぞれ3割近く、自営業を含めると、6割は職に就いている。しかし、男女別に見ると、就労形態には大きな差があることがわかる。男性は、4割以上が正規社員・職員で、非正規社員・職員は1割ほどである。一方、女性は、非正規社員・職員が3割以上、正規社員・職員は2割に満たない。また、男性では、正規社員・職員の次に多いのは無職・退職で3割弱だが、女性では、家事専従が正規社員・職員よりも多く2割を超える。男性の家事専従が0.8%、女性の無職・退職が約15%であることから、職に就いていないという状況は同じでも、家庭内労働というでは、男女でさらに違いがあると考えられる。

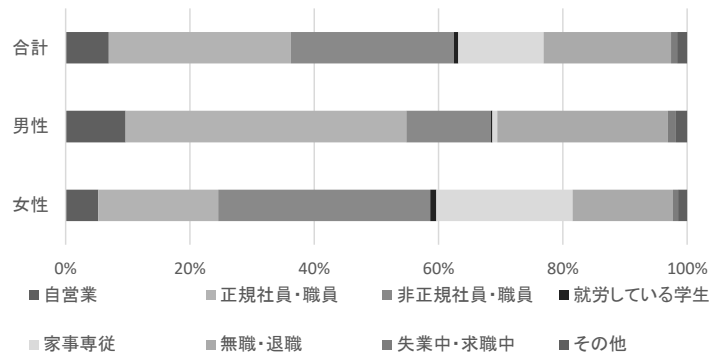


図3 回答者の就労形態

3.2 尺度化

分析にあたって、ワーク・ライフ・バランスやジェンダー・バイアスなど、それぞれの変数の尺度づくりを行った。

(1) ワーク・ライフ・バランス尺度

「職場・家庭・地域・個人の生活」の4つから、何を優先したいかを尋ねた一対比較から、従属変数であるワーク・ライフ・バランスの尺度化を行った。西里静彦(1982)の一対比較データの数量化をもとに、作成されたプログラム(付録参照)を統計分析ソフト R に投入し、尺度が得られた。図4は、その尺度を現したグラフである。rho.x1(横軸)は、地域対仕事・家庭を表している。マイナスにいくほど地域を優先し、プラスにいくほど仕事や家庭を優先するということである。rho.x2(縦軸)は、仕事対個人の生活・家庭を表していて、マイナスにいくほど個人の生活や家庭、プラスに行くほど仕事を優先している。

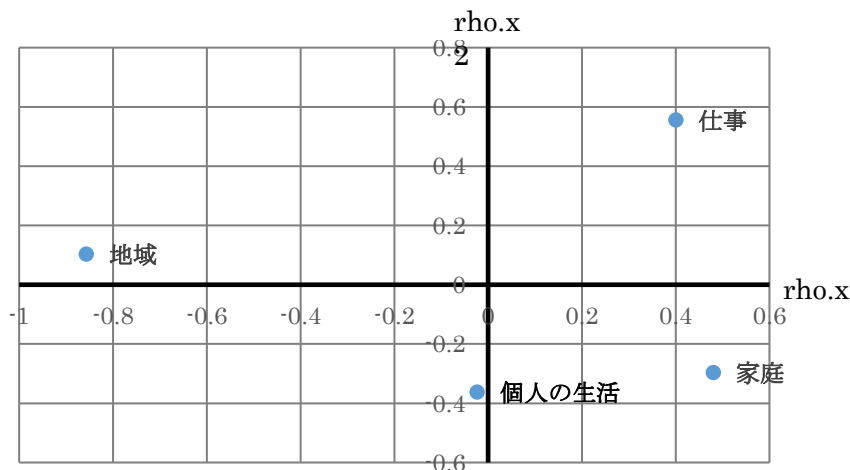


図4 ワーク・ライフ・バランス尺度のそれぞれの項目の weight

表1は、ワーク・ライフ・バランス尺度の統計量である。情報率は、それぞれ「仕事・家庭に対する地域活動優先度 (rho.x1)」は 58%、「個人の生活・家庭に対する仕事優先度

(rho.x2)」は 28%で、2 つを合計すると約 86%となり、十分に説明力のある尺度である。

表 1 ワーク・ライフ・バランス尺度の統計量

	rho. X1	rho. X2
ρ^2 (固有値)	0.2815697	0.1344765
ρ	0.5306314	0.3667103
δ (情報率)	58.0784831	27.738029
theta(discrepancy angle)	57.9518711	68.4871225

得られた 2 つのワーク・ライフ・バランス尺度を SPSS で階層クラスタ分析すると、5 つの階層に分類できた。家庭優先、仕事優先、個人の生活優先、地域活動優先、仕事・地域活動優先である。図 5 は 5 つの階層に分けて、散布図で表したものである。

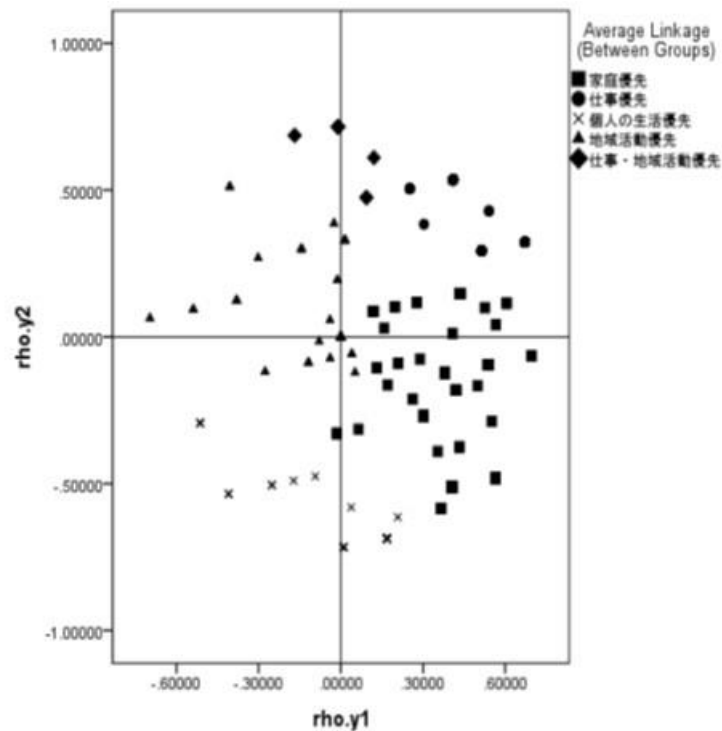


図 5 クラスタ別ワーク・ライフ・バランスの分布

この 5 つの階層と年代、結婚の状況、世帯規模、末子就学状況、本人の就労形態、配偶者の就労形態、家計の状況をクロス集計し、それぞれの階層の特徴を全体をまとめる。

まず、家庭を優先するグループをみる。5 つの階層の中では、家庭を優先する人が最も多く、5 割近くを占め、多くの人にとって、家庭の優先度は高い。全体を通して、大きく差が見られたのは、性別、年代、末子就学状況、本人の就労形態、配偶者の就労形態の 4 つの項目である。20 代から年代が上がるほど家庭を優先する傾向は低くなる。性別では、男性より、女性のほうが家庭を優先しやすく、性別役割分業がいまだに残っていると考えられる。

未就学児や小学生を末子に持つ人は、それ以上の子どもを持つ人よりも家庭を優先している。本人の就労形態ごとにみると、就労している学生が他の就労形態と比べて、特に家庭を優先し、それに続くのが家事専従ではなく非正規社員・職員である。配偶者の就労形態は、他の就労形態と比べて、正規社員・職員であると家庭を優先する傾向にある。

次に、仕事を優先する階層の特徴をみていく。仕事を優先する人は、家庭を優先する人の次に多く、全体の3割強を占める。仕事と家庭を優先する人だけで、8割を超える。特徴は、性別、年代、末子就学状況、本人の就労形態、配偶者の就労形態である家庭と対応するように、仕事を優先するのは、女性よりも男性のほうが多い。年代では、50代・60代が他と比べて多い。中学生・高校生の末子を持つ人がより仕事を優先し、末子が小学生以下だと仕事を優先する人は少なくなる。就労形態を見ると、本人が自営業や正規社員・職員であると仕事を優先する人が多くなるが、これは労働時間などを考えても当然のことと言える。配偶者の就労形態では、家事専従や非正規社員・職員である配偶者を持つと、仕事を優先する人は多くなる。

個人の生活を優先する人は家庭や仕事と比べると圧倒的に少ない。クロスした項目すべてでばらつきがみられる。男性よりはやや女性のほうが個人の生活を優先している人が多い。年代が上がるほど、優先する人が増えているのと、末子の就学が上がるほど増えるのは連動していると考えられる。また、家庭や仕事では違いが見られなかった、結婚の状況や世帯規模では、既婚で配偶者がいる人で夫婦だけで同居する1世代世帯や、祖父母と一緒に住む3世代世帯の人数が多いほど、個人の生活は優先されている。本人の就労形態では、家事専従や無職・退職者など仕事に就かない人たちは個人の生活を優先しやすく、仕事に就いている人だと自営業が他よりは多い。また、配偶者が無職であると、個人の生活を優先する人は多い。そして、家計の状況では、余裕のない人が他よりも個人の生活を優先する人の割合が多い。

地域を優先する人も個人の生活を優先する人と同様に、家庭や仕事に対して優先順位が極端に低くなるようである。しかし、地域活動を優先するのは70代以上が特に多く、尼崎市では、地域活動は70代以上の高齢者によって運営されているようである。また、一度結婚したものの離婚や死別をした人や単身世帯の人の地域活動の優先度も高い。特に、同じ離婚や死別した人であっても、男性より女性のほうが地域活動を優先する傾向にある。男性では、いちばん下の子が学校を終えているか小学生で地域活動優先する人がいるが、いちばん下の子が学校を終えているとより地域活動を優先しやすいようである。また、就労している女子学生、無職・退職の女性、失業中・求職中の男性の地域活動優先型になりやすいようである。

(2) 説明変数の尺度化、数量化

個人の生活を測定する要因として、4つの尺度・変数を作成した。まず、ジェンダー・バイアスと妻の家庭責任意識を尺度化した。ジェンダー・バイアス尺度は、男女に関する考え方12項目に対して、「1. そう思う」～「4. そう思わない」の4段階で得られた回答を逆転・合成し、作成した。つまり、得点が高くなるほど、ジェンダー・バイアスが高くなるということである。妻の家庭責任意識は、12のうち、中川(2010)が用いた、「子どもが小さいうちは、母親は仕事を持たず育児に専念すべきだと思う」「妻は家族のために家事や育

児をする責任を持つべきだと思う」の2つを同じく逆転し、合成した。得点が高くなるほど、家庭責任意識が強くなる。次に、男女共同参画に関する経験について質問した8項目のうち7項目を用い、「経験がある」を1、「経験がない」ものを0とした。「子どもの頃、親や教師など周囲の大人から「男は仕事、女は家事・育児」と言われたことがある」という1項目は、経験があると、男女共同参画にはマイナスに働くと考えられるため、今回は用いない。7項目を合成し尺度化したので、得点が高くなるほど、男女共同参画に関する経験があるということになる。そして、経済的余裕を測定する変数として、家計の状況に関して得られた「1. 余裕がある」～「4. 余裕がない」の4段階の回答を逆転させ、得点が高くなるほど、経済的余裕があることを示すようにした。表2は、ジェンダー・バイアスと妻の家庭責任意識と男女共同参画に関する経験の信頼性係数を示したものである。ジェンダー・バイアス尺度は、 $\alpha = 0.824$ と十分に尺度として使用できる。妻の家庭責任意識尺度と男女共同参画に関する経験尺度は、それぞれ $\alpha = 0.606$ と $\alpha = 0.517$ となり、尺度の妥当性は低いため、参考として用いる。

表2 個人の生活に関する尺度の信頼性係数

	α	項目数
ジェンダー・バイアス	0.824	12
妻の家庭責任意識	0.606	2
男女共同参画に関する経験	0.517	7

仕事を測定する要因として、3つの尺度・変数を作成した。まず、就労形態は、現在の仕事を尋ねた質問に対する選択肢をダミー変数とした。職場環境を測定する尺度として、職場環境に関する7項目の4つの選択肢「1. あてはまる」～「4. あてはまらない」を逆転し合成した。得点が高くなるほど、職場のバックアップ、充実度は高くなるということになる。表3は、その信頼性係数である。

表3 仕事に関する尺度の信頼性分析

	α	項目数
職場環境	0.701	7

家庭を測定する要因として、同居家族についての変数、家庭内の役割についての変数、いざという時に頼りにできる人についての変数を作成する。

同居家族については、結婚の状況、世帯規模、末子就学状況、配偶者の就労形態をそれぞれの選択肢でダミー変数を作成した。なお、いざという時に頼りにできる人とは、「いざという時に、(同居している)配偶者・親・子以外で一番頼りにできる家族・親戚」のことである。このいざという時に、頼りになる人の選択肢とその人との物理的距離に関する選択肢をそれぞれダミー変数とした。

家庭内の役割は、「生活費を得ること」「食事、洗濯、掃除等の家事」「自治会活動等の地域活動への参加」「PTA活動等子どもに関する活動への参加」「近所づきあい」「育児」「介護」という項目に対して、「わたしが担うことが多い」「配偶者が担うことが多い」「その他

家族が担うことが多い」「わたしと配偶者が同じくらい」「わたしとその他家族が同じくらい」「当てはまらない」という項目を配偶者負担、その他家族負担で並び替え、「配偶者／その他家族が担うことが多い」に 3、「配偶者／その他の家族とそれ以外が同じくらい」に 2、「配偶者以外／その他家族以外が担うことが多い」を 1 と変換した。なお、「当てはまらない」は 0 に変換し、欠損値とした。また、「食事、洗濯、掃除等の家事」「育児」「介護」の 3 つでも同様にして、家事役割も作成した。得点が高くなるほど、家族のバックアップが高まるということである。ここでは、家族のバックアップということで、わたしを基準としたものは作成していない。表 4 は、その信頼性係数であり、家庭役割負担に関しては、配偶者・その他の家族ともに十分な α を持つ。家事役割負担に関しては、項目数も少なく、十分な α を得られなかったため、参考変数として扱う。

表 4 家庭に関する尺度の信頼性分析

	α	項目数
配偶者の家庭役割負担	0.919	7
配偶者の家事・育児負担	0.463	3
その他の家族の家庭役割負担	0.806	7
その他の家族の家事役割負担	0.511	3

地域を測定する要因として、SC（ソーシャル・キャピタル）と地域活動への参加の有無の 2 つの変数を作成した。

地域活動への参加の有無は、同じ質問内の「12. ボランティア活動など、自らの意思でできる市民活動を行っている」を選択すれば 1、選択しなければ 0 を与え、ダミー変数とした。

SC（ソーシャルキャピタル）とは、安心して生活できる地域環境を持つことである。日常生活や地域活動における考えや現状に関する質問（あてはまるものすべてに○）の地域活動に関する 7 項目を用い、あてはまるものを 1、当てはまらないものを 0 とし、7 項目の合成変数とする。得点が高くなるほど、SC も高くなるということである。表 5 は、SC 尺度の信頼性係数である。

表 5 地域に関する尺度の信頼性分析

	α	項目数
ソーシャル・キャピタル	0.550	7

3.3 重回帰分析

尺度化、数量化した変数を用い、重回帰分析を行った。従属変数であるワーク・ライフ・バランスは、尺度作成において、プラスが仕事・家庭で、マイナスが地域活動となる軸とプラスが仕事で、マイナスが個人の生活・家庭となる軸の 2 つに分けられた（図 4）。ここでは、結果を解釈しやすくするために、仕事・家庭対地域活動の尺度は、得られた得点の符号を逆転させ、仕事・家庭（-）対地域活動（+）とし「仕事や家庭に対する地域優先度」を、仕事対個人の生活・家庭の尺度は符号をそのままに個人の生活・家庭（-）対仕事（+）の「個人の生活・家庭に対する仕事優先度」を 2 つの従属変数として分析を行った。また、これらは、性別によって分布が大きく異なると予想されることから、重回帰モデルは性別で分

けて分析を行う。すなわち、最終的な分析結果は4つの重回帰モデルを得た。このモデルから有意確率、標準化係数をもとにその傾向を探っていく。ダミー変数の基準については、それぞれの分析結果に記してある。

(1) 女性の「仕事・家庭に対する地域活動優先度」

表6 女性の「仕事・家庭に対する地域活動優先度」を従属変数とした重回帰分析の結果

		非標準化係数 B	標準誤差	標準化係数 ベータ
個人属性	年代（基準：70代以上）			
	20代	-0.159	0.072	-0.148 **
	30代	-0.109	0.060	-0.148 *
	40代	-0.073	0.053	-0.106
	50代	-0.120	0.049	-0.171 **
	60代	-0.090	0.035	-0.149 **
	結婚の状況（基準：離死別）			
未婚	-0.019	0.046	-0.026	
既婚	-0.026	0.042	-0.047	
個人の生活	ジェンダー・バイアス	-0.002	0.003	-0.050
	家庭責任意識	0.010	0.010	0.059
	男女共同参画に関する経験	-0.009	0.008	-0.047
	家計の状況	-0.021	0.013	-0.071
仕事	就労形態（基準：自営業）			
	正規社員・職員	-0.105	0.062	-0.155 *
	非正規社員・職員	-0.097	0.060	-0.171
	就労している学生	0.037	0.135	0.014
	家事専従	-0.050	0.059	-0.077
	無職・退職	-0.049	0.063	-0.067
	失業中・求職中	-0.148	0.132	-0.050
	その他の就労形態	-0.185	0.106	-0.084 *
	職場環境	0.004	0.004	0.057
	1週間の就労時間（基準：40～60時間）			
	20時間未満	-0.003	0.047	-0.004
	20～40時間	-0.032	0.039	-0.045
	60時間以上	0.029	0.084	0.016
家庭	世帯規模（基準：単身世帯）			
	1世代世帯	-0.035	0.048	-0.057
	2世代世帯	-0.026	0.041	-0.049
	3世代世帯	-0.026	0.056	-0.024
	その他の世帯規模	-0.134	0.085	-0.070
	配偶者の就労形態（基準：非正規社員・職員）			
	自営業	-0.116	0.062	-0.120 *
	正規社員・職員	-0.064	0.055	-0.094
	家事専従	-0.260	0.283	-0.039
	無職	-0.089	0.056	-0.109
	その他の就労形態	-0.206	0.167	-0.054
	末子の就学状況（基準：大学・専門学校等）			
	就学前	-0.047	0.062	-0.052
	小学生	-0.069	0.068	-0.058
	中学生	-0.134	0.081	-0.082 *
	高校生	-0.154	0.069	-0.113 **
	学校を終えた	-0.046	0.048	-0.070
	家庭での役割			
	配偶者の家庭役割負担	-0.004	0.005	-0.139
	配偶者の家事・育児負担	0.007	0.009	0.099
	その他の同居家族の家庭役割負担	0.003	0.006	0.104
	その他の同居家族の家事・育児負担	-0.006	0.010	-0.095
	いざという時に、頼りにできる人（基準：その他の人）			
	自分の実家	-0.108	0.074	-0.186
	配偶者の実家	-0.032	0.088	-0.025
	子ども	-0.125	0.076	-0.215 *
	自分や配偶者の兄弟姉妹	-0.109	0.075	-0.153
おじ・おば・いとこ	-0.085	0.099	-0.051	
それ以外の親族	-0.012	0.098	-0.007	
いない	-0.050	0.084	-0.043	
その人の住まい（基準：同じ敷地内）				
徒歩・車で数分	-0.018	0.044	-0.026	
車で数分～15分	-0.062	0.048	-0.076	
車で15分～30分	-0.038	0.046	-0.048	
車で30分以上	-0.050	0.041	-0.084	
地域活動	地域環境	0.004	0.009	0.022
	ボランティア活動参加	0.068	0.040	0.075 *
	(定数)	0.039	0.173	

調整済みR²=0.041

N=615

***p<1%, **p<5%, *p<10 %

表 6 は、女性の「仕事・家庭に対する地域活動優先度」を従属変数とした重回帰分析の結果である。得点が大きくなるほど地域の優先度が高くなり、小さくなるほど地域の優先度は低くなる。まず、70 代以上を基準とした年代の効果に注目すると、70 代以上と比べて、20 代 (-0.148)、50 代 (-0.171)、60 代 (-0.149) では 5%水準で、また 30 代 (-0.148) では 10%水準で有意に地域活動よりも仕事や家庭を優先している傾向がみられた。その効果について、図 6 に箱ひげ図として示す。女性において、やはり 20 代・30 代や 50 代・60 代においては、仕事や家庭生活を優先せざるを得ない現状がうかがえる。逆に言えば、尼崎市では、70 代以上の女性の地域活動の優先度が高く、この 70 代以上が地域活動を担っているといえる。

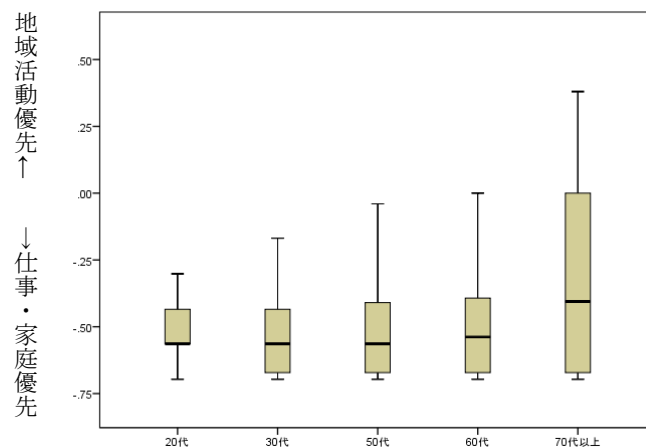


図 6 女性の「仕事・家庭に対する地域活動優先度」と年代の関連

また、就労形態の効果に注目すると、自営業に比べて、正規社員・職員 (-0.155) では、10%水準で有意に、地域活動よりも仕事や家庭を優先している傾向がみられる。図 7 は、「仕事・家庭に対する地域活動優先度」と就労形態の関連を示した箱ひげ図である。正規社員・職員が「仕事・家庭に対する地域活動優先度」に対して負の効果を持っているのも、仕事の拘束時間が、地域活動への参加を阻んでいると考えられる。

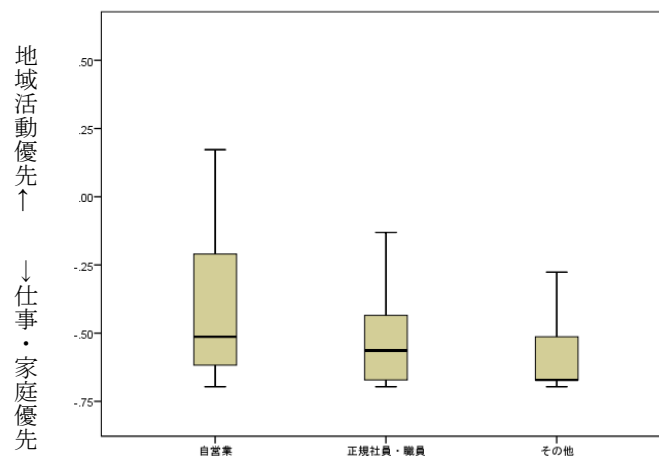


図7 女性の「仕事・家庭に対する地域活動優先度」と就労形態の関連

続いて、末子就学状況に注目すると、いちばん下の子が大学・専門学校等に通っている女性と比べて、いちばん下の子が高校生（ -0.113 ）で5%水準で、中学生（ -0.082 ）では10%水準で有意に、地域活動よりも仕事や家庭を優先している傾向がみられる。図8の箱ひげ図で、「仕事・家庭に対する地域活動優先度」と末子就学状況の関連を示した。このことは、中高生の子どもを持つ女性は、家庭での大きな育児負担が、地域活動への参加を抑制していることが伺える。つまり、こうした子育て世代の女性の育児負担を軽減することで、より活発な地域活動が期待できると考えられる。

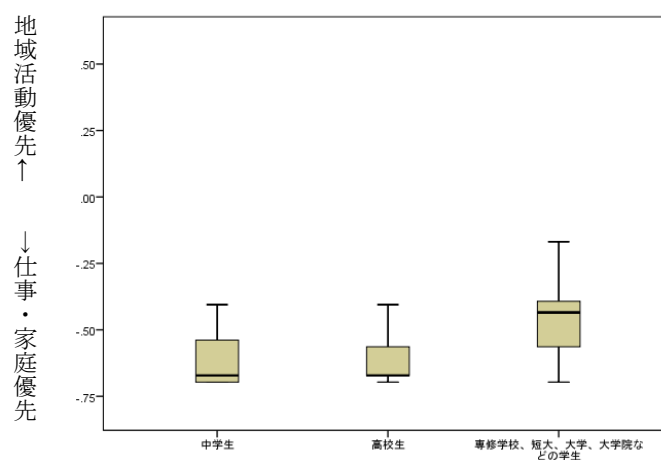


図8 女性の「仕事・家庭に対する地域活動優先度」と末子就学状況の関連

次に、配偶者（夫）の就労形態は、配偶者（夫）が非正規社員・職員よりも自営業（ -0.120 ）であるほうが、10%水準で有意に地域活動よりも仕事や家庭を優先している傾向が確認された。

いざという時に頼りにできる人の効果では、10%水準で有意に、いざという時に親族以外の人よりも、子どもを頼りにする人（ -0.215 ）のほうが、地域活動よりも仕事や家庭を優先している傾向がみられる。図9は、「仕事・家庭に対する地域活動優先度」とその関連を箱ひげ図で示した。つまり、子どもを頼りにできる人は、地域活動に積極的に参加しない傾向があると考えられる。しかし、こうして地域とのつながりが薄く、子どもだけを頼りにしていると、災害などで、子どもに何かがあつて頼れなくなったときに、地域などによる援助にたどり着けない可能性がある。そのため、子どもを頼りにしつつも、日頃から地域活動に参加して、いざという時に頼りにできる選択肢を多く持ってもらう必要がある。こうした人を地域活動に向かわせるアプローチをしなければならないだろう。

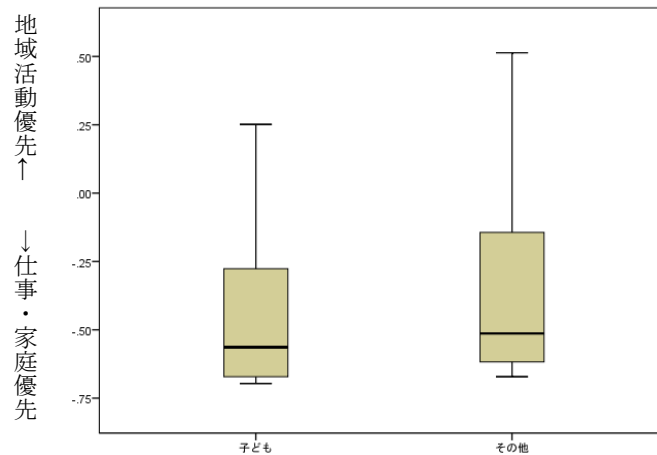


図9 女性の「仕事・家庭に対する地域活動優先度」といざという時に頼りにできる人の関連

そして、ボランティア活動に自主的に参加する人(0.075)は10%水準で仕事・家庭よりも地域活動を優先している傾向がみられた。この効果については共変関係である可能性も考えられるが、ボランティア活動の経験が地域活動への参加の積極性を高めるとも考える。この効果については今後の研究に期待したい。

(2) 男性の「仕事・家庭に対する地域活動優先度」

表7は、男性の「仕事・家庭に対する地域活動優先度」を従属変数とした重回帰分析の結果である。まず、配偶者(妻)の就労形態の効果では、10%水準で有意に、配偶者(妻)が自営業であるのと比べて、家事専従(-0.278)や無職(-0.247)であるほうが地域活動よりも仕事や家庭を優先している傾向がみられる。図10でその関連を示した。家庭を家事専従や無職の配偶者(妻)が担うと考えると、生活費を得ることが男性(夫)の役割となり仕事の優先度が高まるからであると考えられる。夫の収入によって生計を立てている世帯の男性は、地域活動に参加することができないでいることが明らかとなった。こうした主に日中に仕事で地域活動に参加できない人でも、参加できるような時間帯や曜日に配慮し、活動内容などを工夫した地域活動を展開していくことが重要だと考えられる。

表7 男性の「仕事・家庭に対する地域活動優先度」を従属変数とした重回帰分析の結果

		非標準化係数 B	標準誤差	標準化係数 ベータ
個人属性	年代（基準：70代以上）			
	20代	-0.089	0.085	-0.076
	30代	0.000	0.069	0.000
	40代	0.051	0.063	0.082
	50代	0.025	0.056	0.040
	60代	0.008	0.041	0.013
	結婚の状況（基準：未婚）			
既婚	-0.045	0.059	-0.084	
離死別	-0.083	0.055	-0.103	
個人の生活	ジェンダー・バイアス	-0.001	0.002	-0.034
	男女共同参画に関する経験	-0.011	0.011	-0.060
	家計の状況	-0.009	0.015	-0.035
仕事	就労形態（基準：失業中・求職中）			
	自営業	-0.065	0.123	-0.076
	正規社員・職員	-0.137	0.118	-0.273
	非正規社員・職員	-0.073	0.121	-0.100
	就労している学生	-0.217	0.275	-0.044
	家事専従	-0.165	0.188	-0.058
	無職・退職	0.027	0.118	0.048
	その他の就労形態	0.081	0.155	0.043
	職場環境	0.000	0.004	-0.002
	1週間の就労時間（基準：40～60時間）			
	20時間未満	-0.006	0.077	-0.004
	20～40時間	0.010	0.041	0.014
	60時間以上	-0.004	0.048	-0.004
	家庭	世帯規模（基準：単身世帯）		
1世代世帯		-0.075	0.055	-0.135
2世代世帯		-0.074	0.048	-0.149
3世代世帯		-0.087	0.088	-0.066
その他の世帯規模		-0.083	0.087	-0.053
配偶者の就労形態（基準：自営業）				
正規社員・職員		-0.145	0.104	-0.143
非正規社員・職員		-0.157	0.100	-0.237
家事専従		-0.180	0.097	-0.278 *
無職		-0.185	0.100	-0.247 *
その他の就労形態		-0.338	0.281	-0.069
末子の就学状況（基準：学校を終えた）				
就学前		0.029	0.065	0.033
小学生		-0.034	0.066	-0.031
中学生		-0.112	0.075	-0.089
高校生		-0.032	0.067	-0.026
大学・専門学校等		-0.044	0.059	-0.041
家庭での役割				
配偶者の家庭役割負担		-0.002	0.005	-0.044
配偶者の家事・育児負担		0.004	0.010	0.049
その他の同居家族の家庭役割負担		0.004	0.005	0.166
その他の同居家族の家事・育児負担		-0.004	0.010	-0.067
いざという時に、頼りにできる人（基準：いない）				
自分の実家		-0.056	0.055	-0.097
配偶者の実家		-0.058	0.067	-0.067
子ども		-0.035	0.051	-0.062
自分や配偶者の兄弟姉妹		-0.028	0.052	-0.043
おじ・おば・いとこ	0.002	0.070	0.002	
それ以外の親族	-0.330	0.106	-0.177 ***	
その他の人	-0.036	0.123	-0.016	
その人の住まい（基準：車で15～30分）				
同じ敷地内	-0.028	0.056	-0.036	
徒歩・車で数分	-0.067	0.049	-0.100	
車で数分～15分	0.006	0.056	0.007	
車で30分以上	-0.022	0.044	-0.039	
地域活動	地域環境	0.021	0.013	0.097
	ボランティア活動参加	0.064	0.054	0.066
	(定数)	-0.060	0.204	

調整済みR²=0.083

N=389

***p<1%, **p<5%, *p<10 %

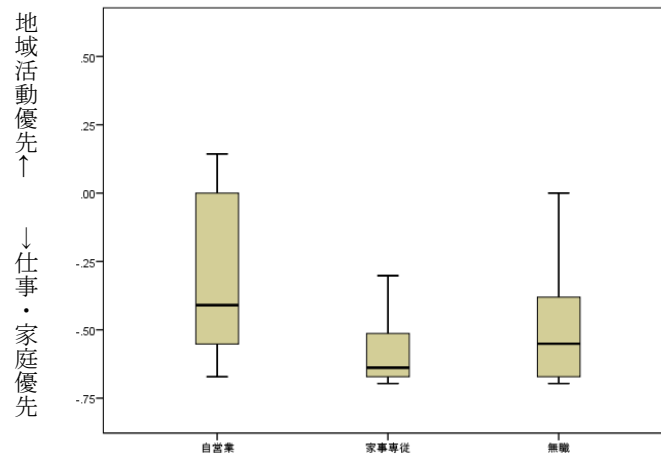


図 10 男性の「仕事・家庭に対する地域活動優先度」と配偶者の就労形態の関連

また、いざという時に頼りにできる人の効果に注目すると、いざという時に頼りにできる人がいないのと比べて、いざという時にその他の親族 (-0.177) を頼りにしていると、1%水準で有意を示し、地域活動よりも仕事や家庭を優先している。このことは、逆に言うと、いざという時に頼りにできる人が遠い親戚であるよりは近い方が地域活動に参加するということを示している。図 11 で、男性の「仕事・家庭に対する地域活動優先度」とその関連について箱ひげ図で示した。いざという時に頼りにできる人がいなくても、普段から地域活動に参加していれば、遠くの親戚より近くの他人ということわざのように、災害など本当に切迫した状況で地域による援助を受けたり、近所の人と助け合ったりすることができると期待される。

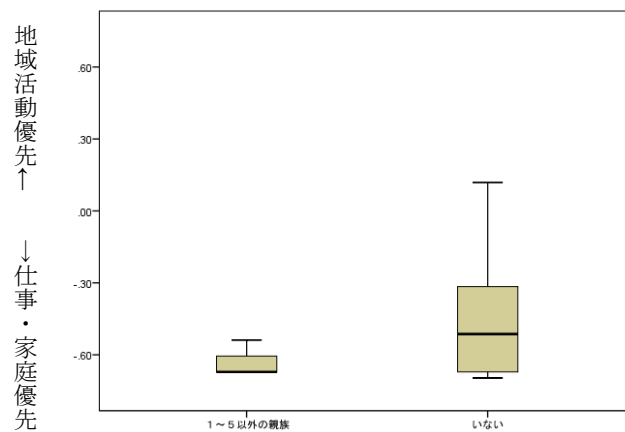


図 11 男性の「仕事・家庭に対する地域活動優先度」といざという時に頼りにできる人の関連

(3) 女性の「個人の生活・家庭に対する仕事優先度」

表 8 は、女性の「個人の生活・家庭に対する仕事優先度」を従属変数とした重回帰分析の結果である。

表 8 女性の「個人の生活・家庭に対する仕事優先度」を従属変数とした重回帰分析結果

		非標準化係数		標準化係数	
		B	標準誤差	ベータ	
個人属性	年代 (基準: 30代)				
	20代	-0.076	0.075	-0.051	
	40代	0.074	0.055	0.077	
	50代	0.155	0.065	0.159 **	
	60代	0.249	0.074	0.298 ***	
	70代	0.311	0.080	0.318 ***	
	結婚の状況 (基準: 既婚)				
未婚	0.097	0.071	0.097		
離死別	0.075	0.056	0.084		
個人の生活	ジェンダー・バイアス	-0.011	0.004	-0.180 ***	
	家庭責任意識	0.031	0.013	0.132 **	
	男女共同参画に関する経験	-0.012	0.011	-0.047	
	家計の状況	-0.004	0.017	-0.011	
仕事	就労形態 (基準: 就労している学生)				
	自営業	0.051	0.180	0.031	
	正規社員・職員	0.112	0.167	0.120	
	非正規社員・職員	-0.024	0.163	-0.031	
	家事専従	-0.149	0.170	-0.167	
	無職・退職	-0.188	0.170	-0.187	
	失業中・求職中	-0.168	0.229	-0.041	
	その他の就労形態	0.163	0.202	0.053	
	職場環境	0.006	0.005	0.055	
	1週間の就労時間 (基準: 20~40時間)				
	20時間未満	-0.195	0.128	-0.264 **	
	40~60時間	0.301	0.132	0.162 **	
	60時間以上	0.180	0.147	-0.046	
	家庭	世帯規模 (基準: 1世代世帯)			
		単身世帯	0.018	0.065	0.018
2世代世帯		-0.024	0.044	-0.033	
3世代世帯		0.019	0.070	0.013	
その他の世帯規模		-0.056	0.120	-0.021	
配偶者の就労形態 (基準: 正規社員・職員)					
自営業		-0.026	0.062	-0.019	
非正規社員・職員		0.010	0.073	0.006	
家事専従		-0.600	0.374	-0.066	
無職		-0.050	0.061	-0.044	
その他の就労形態		0.112	0.215	0.021	
末子の就学状況 (基準: 小学生)					
就学前		0.039	0.080	0.031	
中学生		0.117	0.109	0.052	
高校生		0.055	0.101	0.029	
大学・専門学校等		-0.005	0.091	-0.003	
学校を終えた		0.030	0.085	0.033	
家庭での役割					
配偶者の家庭役割負担		0.004	0.007	0.102	
配偶者の家事・育児負担		-0.007	0.012	-0.071	
その他の同居家族の家庭役割負担		-0.003	0.008	-0.070	
その他の同居家族の家事・育児負担		-0.004	0.013	-0.041	
いざという時に、頼りにできる人 (基準: 配偶者の実家)					
自分の実家		-0.013	0.072	-0.016	
子ども		-0.076	0.082	-0.095	
自分や配偶者の兄弟姉妹		0.051	0.081	0.052	
おじ・おば・いとこ		0.006	0.117	0.002	
それ以外の親族		-0.009	0.117	-0.004	
その他の人		0.029	0.118	0.012	
いない		-0.022	0.094	-0.014	
その人の住まい (基準: 同じ敷地内)					
徒歩・車で数分	0.037	0.059	0.040		
車で数分~15分	0.033	0.064	0.029		
車で15分~30分	-0.022	0.061	-0.020		
車で30分以上	0.007	0.055	0.008		
地域活動	地域環境	-0.008	0.013	-0.029	
	ボランティア活動参加 (定数)	0.098	0.053	0.078 *	
		0.173	0.278		
調整済みR ² =0.100					
N=615					
***p<1%, **p<5%, *p<10 %					

まず、年代の効果に注目すると、30代と比べて、50代 (0.159) では5%水準で、60代

(0.298)、70代以上(0.318)では1%水準で有意に、家庭より仕事を優先している。その効果について箱ひげ図で示したのが図12である。30代の子育て世代では家庭を優先すること余儀なくされる一方で、50代以上では、子どもも十分に成長するため、家庭にかかりきりということがなくなっていくことが考えられる。やはり、ここでも子育て世代が家庭以外の領域には進出できないような現状があり、こうした様々な場面において引っ張っていく体力のある現役の若い世代が他の領域でも活躍できるような環境づくりが必要とされている。

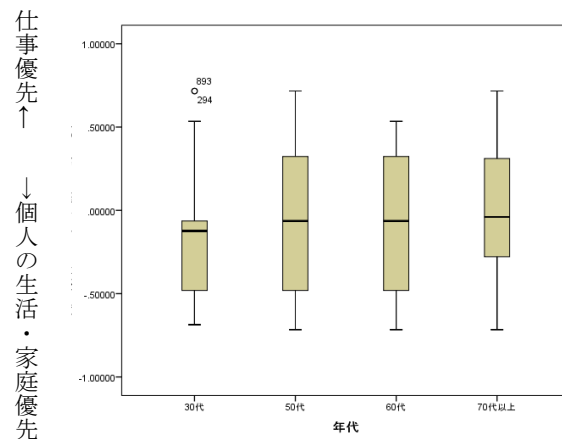


図12 女性の「個人の生活・家庭に対する仕事優先度」と年代の関連

ジェンダー・バイアスの効果をみると、1%水準で有意に、「個人の生活・家庭に対する仕事優先度」に対して負の効果(-0.180)が確認された。その効果について、回帰直線を引いた図を図13に示す。つまり、ジェンダー・バイアスが高い女性ほど、家庭を重視することが示されている。

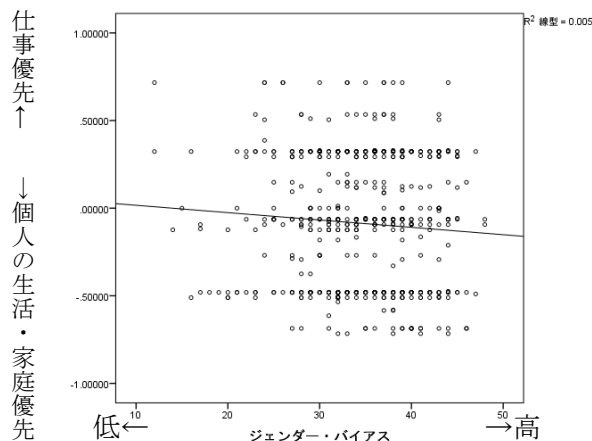


図13 女性の「個人の生活・家庭に対する仕事優先度」とジェンダー・バイアスの関連

次に、家庭責任意識では、5%水準で有意に、個人の生活・家庭に対する仕事優先度に対して正の効果(0.132)がみられる。つまり、家庭責任意識が強いほど仕事が優先されるということであるが、この効果については、一般的に想定される関係とは逆の効果である。中

川（2010）による先行研究では、家庭責任意識の強い女性（妻）。は、家事・育児の負担も多いと確認されており、この想定が一般的であると考えられる。この効果については今回の調査からは十分な説明はかなわないが、今回の調査では設問に含まれていなかった変数の統制を行うなどして今後詳細に検討を行いたい。

就労時間の効果は、5%水準で有意に、1週間の就労時間が20～40時間であるより、20時間未満(-0.264)であるほうが仕事より個人の生活や家庭を優先し、40～60時間(0.162)だと個人の生活や家庭より仕事を優先している傾向がみられる。つまり、就労時間が短いほど個人の生活や家庭を優先できるという一般的な想定が示された。また、60時間以上には有意な傾向がなく、女性の場合、60時間未満であれば、時間に占める優先度を測ることができると考えられる。

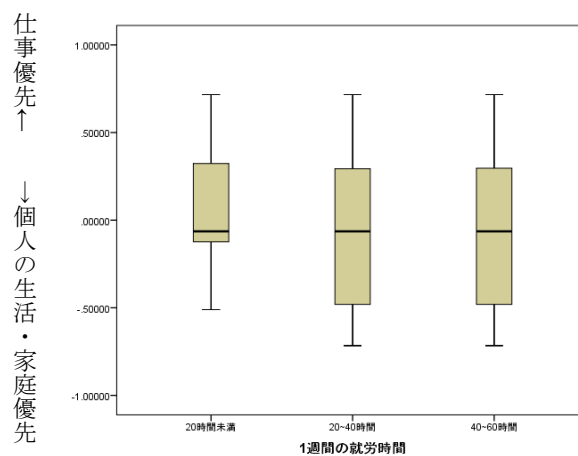


図 14 女性の「個人の生活・家庭に対する仕事優先度」と1週間の就労時間の関連

また、ボランティア活動の効果は、10%水準で、ボランティア活動に自分から進んで参加する人(0.078)は、参加しない人より、個人の生活より仕事を優先している傾向がみられた。図 15 はその関連を箱ひげ図で示したものである。ボランティア活動を自主的に行う女性は、仕事も優先し、自分よりも他人のために何かをするすることに対する優先度が高いと考えられる。

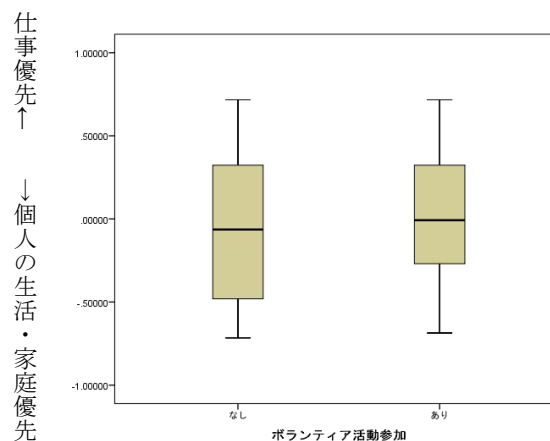


図 15 女性の「個人の生活・家庭に対する仕事優先度」とボランティア活動の関連

(4) 男性の「個人の生活・家庭に対する仕事優先度」

表9 男性の「個人の生活・家庭に対する仕事優先度」を従属変数とした重回帰分析結果

		非標準化係数 B	標準誤差	標準化係数 ベータ
個人属性	年代（基準：30代）			
	20代	0.038	0.104	0.023
	40代	0.067	0.072	0.077
	50代	0.124	0.084	0.139
	60代	0.028	0.091	0.036
	70代	0.075	0.099	0.088
結婚の状況（基準：未婚）	既婚	0.047	0.085	0.064
	離死別	0.100	0.080	0.089
個人の生活	ジェンダー・バイアス	0.007	0.003	0.138 **
	男女共同参画に関する経験	-0.003	0.016	-0.010
	家計の状況	-0.008	0.021	-0.021
仕事	就労形態（基準：家事専従）			
	自営業	0.266	0.222	0.227
	正規社員・職員	0.177	0.221	0.255
	非正規社員・職員	0.202	0.222	0.200
	就労している学生	0.333	0.414	0.049
	無職・退職	0.128	0.216	0.165
	失業中・求職中	0.237	0.273	0.078
	その他の就労形態	0.163	0.259	0.063
	職場環境	-0.001	0.006	-0.008
	1週間の就労時間（基準：60時間以上）			
	20時間未満	0.026	0.124	0.014
	20～40時間	0.056	0.087	0.058
40～60時間	-0.119	0.122	-0.093	
家庭	世帯規模（基準：3世代世帯）			
	単身世帯	0.170	0.127	0.188
	1世代世帯	0.220	0.111	0.285 **
	2世代世帯	0.208	0.106	0.301 **
	その他の世帯規模	0.163	0.161	0.075
	配偶者の就労形態（基準：無職）			
	自営業	0.096	0.144	0.039
	正規社員・職員	0.069	0.092	0.049
	非正規社員・職員	0.118	0.070	0.128 *
	家事専従	0.102	0.065	0.113
	その他の就労形態	0.291	0.382	0.043
	末子の就学状況（基準：高校生）			
	就学前	0.090	0.116	0.073
	小学生	0.106	0.116	0.071
	中学生	0.195	0.124	0.111
	大学・専門学校等	0.043	0.115	0.029
	学校を終えた	0.096	0.097	0.112
	家庭での役割			
	配偶者の家庭役割負担	-0.015	0.008	-0.284 *
	配偶者の家事・育児負担	0.006	0.015	0.062
	その他の同居家族の家庭役割負担	0.005	0.007	0.142
	その他の同居家族の家事・育児負担	-0.003	0.014	-0.034
	いざという時に、頼りにできる人（基準：自分の実家）			
	配偶者の実家	0.041	0.076	0.034
	子ども	0.030	0.069	0.038
	自分や配偶者の兄弟姉妹	-0.011	0.065	-0.012
	おじ・おば・いとこ	0.107	0.090	0.072
それ以外の親族	0.189	0.151	0.073	
その他の人	0.144	0.174	0.047	
いない	-0.004	0.079	-0.003	
その人の住まい（基準：車で15～30分）				
同じ敷地内	-0.075	0.080	-0.071	
徒歩・車で数分	-0.050	0.071	-0.054	
車で数分～15分	0.007	0.081	0.006	
車で30分以上	0.012	0.063	0.016	
地域活動	地域環境	-0.028	0.019	-0.093
	ボランティア活動参加	0.067	0.078	0.049
	(定数)	-0.513	0.317	

調整済みR²=0.002

N=389

***p<1%, **p<5%, *p<10 %

表 9 は、男性の「個人の生活・家庭に対する仕事優先度」を従属変数とした重回帰分析の結果である。まず、ジェンダー・バイアスでは、5%水準で有意に、「個人の生活・家庭に対する仕事優先度」に対して正の効果 (0.138) を持っていることが確認された。図 16 は、その効果を回帰直線で示したものである。男性では、ジェンダー・バイアスが高いほど、個人の生活や家庭より仕事を優先していることが確認できる。

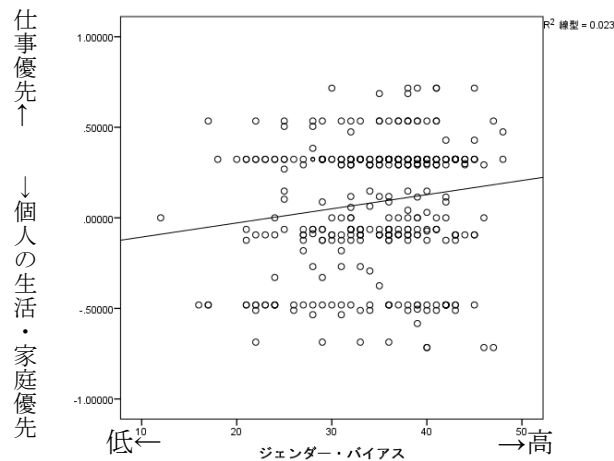


図 16 男性の「個人の生活・家庭に対する仕事優先度」とジェンダー・バイアスの関連

次に、世帯規模の効果に注目すると、3 世代世帯と比べて、1 世代世帯、2 世代世帯だと 5%水準で有意に個人の生活よりも仕事を優先している傾向がみられる。図 17 は、その効果を箱ひげ図で示したものである。1 世代世帯 (0.285)、2 世代世帯 (0.301) は、家事・育児や仕事の家庭内の役割を基本的には夫婦で分担しなければならないが、3 世代世帯となれば、祖父母が人手として増えるため、それぞれに余裕ができるからと推測できる。仮に、祖父母に家庭内の役割を任せるとすれば、夫婦ともに仕事に出ることができ、金銭的に余裕があると、働き方や時間にも余裕が生まれ、個人の生活を楽しむことができるようになると考えられる。

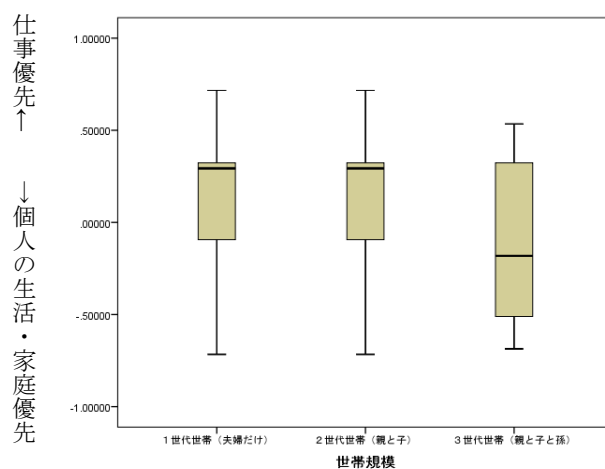


図 17 男性の「個人の生活・家庭に対する仕事優先度」と世帯規模の関連

配偶者（妻）の就労形態の効果では、10%水準で有意に、配偶者（妻）が無職であるより非正規社員・職員（0.128）であるほうが個人の生活よりも仕事を優先している傾向がみられる。この効果は、一般的な想定とは逆の効果である。しかし、配偶者（妻）が働きに出るほど、家計に余裕がないと感じているということも考えられ、そのため、配偶者（妻）が無職であるより非正規社員・職員であるほうが、仕事を優先している傾向が確認されるとも考えられる。また、配偶者（妻）の家庭役割負担では、10%水準で有意に、個人の生活・家庭に対する仕事優先度に対して、負の効果（-0.284）がみられる。つまり、配偶者（妻）の家庭役割負担が大きくなるほど、男性は、個人の生活や家庭を優先するというのである。これは、どちらかといえば、配偶者（妻）が家庭役割を負担することで、個人の生活を優先する余裕ができるのではないかと考える。

4 結論

本研究では、さまざまな男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する法律・制度と人々の意識の変化が、実際の働き方やワーク・ライフ・バランスには反映されていない原因について考えてきた。特に、尼崎市男女共同参画課が実施した1,000票以上の社会調査データを用いて「職場・家庭・地域・個人の生活」の4つから、何を優先したいかを一対比較から尺度化し、これを規定する要因を重回帰分析で探った。ワーク・ライフ・バランスの尺度化によって、地域活動対仕事・家庭を軸とした「仕事・家庭に対する地域活動優先」型と個人の生活・家庭対仕事を軸とした「個人の生活・家庭に対する仕事優先」型の2つがあることがわかった。図18、19は、男女それぞれの「仕事・家庭に対する地域活動優先度」の分析結果を調査フレーム（図1）にあてはめたものである。ワーク・ライフ・バランスで地域活動を優先するのは、ボランティア活動に進んで参加している女性に特徴的に見られた。女性では、その他に70代以上の、自営業で、いちばん下の子が大学・専門学校等に通り、配偶者（夫）が非正規社員・職員として働く人、男性では、配偶者（妻）が自営業として働き、いざという時に頼りにできる人がいない人ほど、地域活動を優先する。改めて、性別で比較すると、女性だけに末子就学状況の効果がみられるので、母親は子どもの年齢によって、ワーク・ライフ・バランスが変化してくるということがわかる。したがって、こうした母親への育児に関する支援が必要となってくるだろう。



図18 女性の「仕事・家庭に対する地域活動優先度」の結果

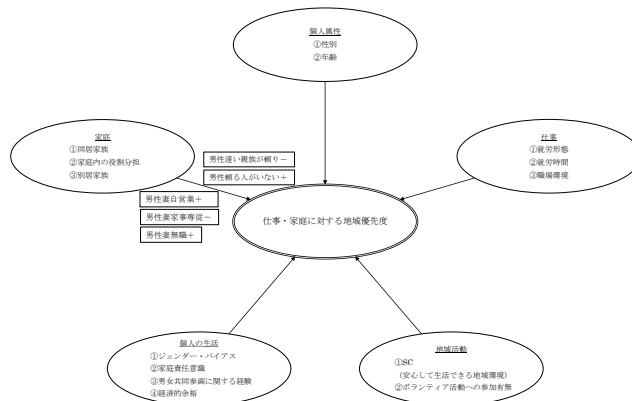


図 19 男性の「仕事・家庭に対する地域活動優先度」の結果

また、図 20、21 は、男女それぞれの「個人の生活・家庭に対する仕事優先度」の分析結果を調査フレーム（図 1）にあてはめたものである。ジェンダー・バイアスが高いと、男性はワーク・ライフ・バランスにおいて仕事を優先し、女性は家庭を優先するようになる。その他に、女性は、30 代が家庭を優先し、ボランティア活動に進んで参加し、就労時間が長くなるほど個人の生活や家庭よりも仕事を優先している傾向がみられた。男性では、1 世代世帯、2 世代世帯では仕事を、3 世代世帯では個人の生活や家庭を優先している傾向が確認できた。また、配偶者（妻）が無職で、配偶者（妻）の家庭役割負担の増加することで自分個人の生活を優先しやすくなる傾向もみられた。このことから、男性のワーク・ライフ・バランスには強く影響することがわかる。一方で、女性は、自分自身の考え方や性分で動き、ワーク・ライフ・バランスが決まってくると考えられる。

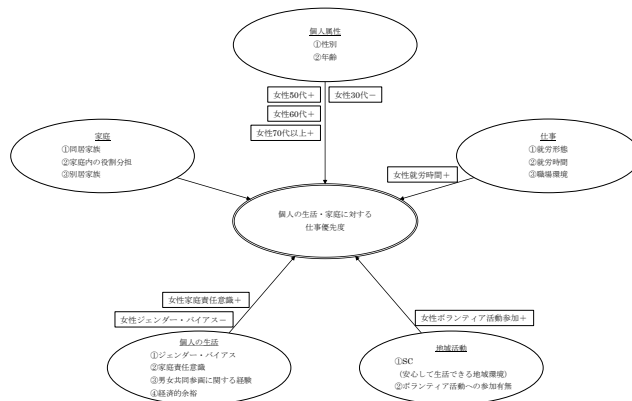


図 20 女性の「個人の生活・家庭に対する仕事優先度」の結果

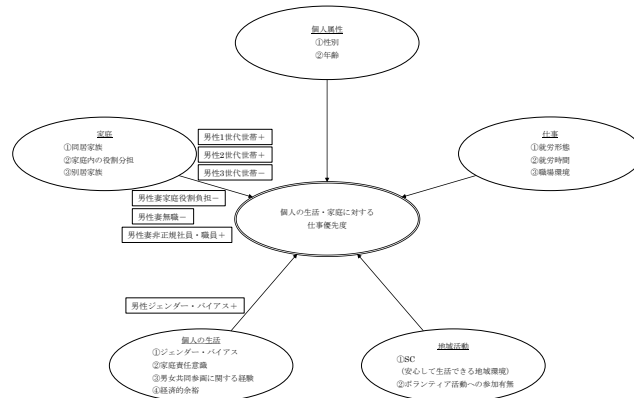


図 21 男性の「個人の生活・家庭に対する仕事優先度」の結果

以上のことから、「仕事・家庭に対する地域活動優先度」と「個人の生活・家庭に対する仕事優先度」においては、特に男性は家庭環境、家庭によるバックアップが影響していることがわかる。男性は、配偶者の就労形態やその他の家族によるバックアップでワーク・ライフ・バランスが決定づけられている。一方、女性は、自分自身の考え方、意識によって行動し、また、男性と比べて、親としての役割が強くワーク・ライフ・バランスに影響している。こうしたことから、男性が家庭によるバックアップを得られている一方、女性は親としての役割をより強く求められ、自身でなんとかするしかない現状は、男女平等と言えないだろう。男性の育児参加を促進させるようなサポート、もしくは、男性を介さず行政や職場におけるサポートが期待される。女性が家庭環境に左右されずに、社会で活躍できるような環境の整備が必要とされる。男性においては、家庭以外の面で問題をないのか、今後探っていく必要もあるだろう。

ただし、本研究には問題点が2点ある。1点目は、ワーク・ライフ・バランスには、明確な目指すべき姿がないということである。使用した尼崎市のデータでは、ワーク・ライフ・バランスを測るために、仕事／家庭／地域活動／個人の生活をそれぞれ2つずつ取り出し、優先している（せざるをえない）ものを選択させたが、それが回答者の希望どおりであるかどうかまではわからない。そのため、分析結果において男女の差がみられたとしても、それを必ずしも政策等に反映させなければならないとは限らない。本人の希望どおりならば、変える必要がないためである。そうした明確な理想のワーク・ライフ・バランス像がないことは考慮しなければならない。ただし、男女平等という性別にかかわらずワーク・ライフ・バランスであれば、男女の差がみられないことが理想の状態と言えるかもしれない。今後、そうした性差が見られないことで、ワーク・ライフ・バランスは性差によらないという見方をしていくことも検討される。もしくは、ワーク・ライフ・バランスの現状（優先している・優先せざるをえない状況）と理想（希望する状況）の2つを問い、希望どおりにワーク・ライフ・バランスを実現できている人の傾向を政策等に反映していく方法も考えられる。

2点目は、変数が不十分だったことである。「仕事・家庭に対する地域活動優先度」における女性の配偶者（夫）の就労形態、「個人の生活・家庭に対する仕事優先度」における女性の家庭責任意識に見られる効果では、一般的な想定とは逆の結果が出た。これらは今回の調査での質問項目（変数）にはないものが影響している可能性が考えられる。そのため、そうした統制変数が足りなかったことが問題である。先行研究から、家庭責任意識に影響する

変数を検討し、影響した変数で統制した上で、家庭責任意識のワーク・ライフ・バランスへの影響を再分析することが今後の研究では期待される。

文献

- 福田節也, 2007, 「ライフコースにおける家事・育児遂行時間の変化とその要因」『季刊家計経済研究』, 76: 26-36.
- 不破麻紀子・筒井淳也, 2010, 「家事分担に対する不公平感の国際比較分析」『家族社会学研究』, 22(1): 52-63.
- 稲葉昭英, 1998, 「どんな男性が家事・育児をするのか?——社会階層と男性の家事・育児参加」渡辺秀樹・志田基与師編『階層と結婚・家族』1995年SSM調査研究会, 1-42.
- 乾順子, 2015, 「高齢期の夫婦の家事分担」『季刊家計経済研究』, 105: 56-67.
- 石井クンツ昌子, 2009, 「父親の役割と子育て参加——その現状と規定要因、家族への影響について」『季刊家計経済研究』, 81:16-23.
- 伊藤裕子, 1997, 「高校生における性差観の形成環境と性役割選択:性差観スケール(SGC)作成の試み」『教育心理学研究』, 45:366-404.
- 岩間暁子, 1997, 「性別役割分担と女性の家事分担不公平感——公平価値論・勢力論・衡平理論の実証的検討」『家族社会学研究』, 9: 67-76.
- 釜野さおり, 2008, 「レズビアン家族とゲイ家族から『従来 of 家族』を問う可能性を探る」『家族社会学研究』, 20(1): 16-27.
- 神谷悠介, 2011, 「ゲイカップルにおける家事、仕事、愛情のあり方——異性愛家族を対象とした家事分担理論の検討を通じて」『年報社会学論集』, 24: 74-85.
- 加藤邦子・石井クンツ昌子・牧野カツコ・土谷みち子, 1998「父親の育児参加を規定する要因——どのような条件が父親の育児参加を進めるのか」『家庭教育研究所紀要』, 20:38-47.
- 厚生労働省, 2015, 「平成27年賃金構造基本統計調査」.
- 永井暁子, 1992, 「共働き夫婦の家事遂行」『家族社会学研究』, 4: 67-77.
- , 2001, 「父親の家事・育児遂行の要因と子どもの家事参加への影響(特集 現代の家族関係)」『季刊家計経済研究』, 49: 44-53.
- 永井暁子・松田茂樹編, 2007, 『対等な夫婦は幸せか 双書 ジェンダー分析13』勁草書房.
- 内閣府, 2014, 「女性の活躍推進に関する世論調査」.
- 中川まり, 2010, 「子育て期における妻の家庭責任意識と夫の家事・育児参加」『家族社会学研究』, 22(2): 201-212.
- 西岡八郎, 2004, 「第9章 男性の家庭役割とジェンダー・システム——夫の家事・育児行動を規定する要因」目黒依子・西岡八郎編『少子化のジェンダー分析』勁草書房, 174-196.
- 野々山久也, 2009, 『論点ハンドブック家族社会学』世界思想社.
- 坂口尚文, 2007, 「パネルデータにみる夫の労働時間の推移」『季刊家計経済研究所』, 76: 6-13.
- 品田知美, 2004, 「第9章 子どもに家事をさせるということ——母親ともう1つの教育的

- 態度」本田由紀編『女性の就業と親子関係——母親たちの階層戦略』勁草書房, 148-166.
- 総務省, 2011, 「平成 23 年度社会生活基本調査 生活時間に関する結果」.
- 総務省, 2015, 「労働力調査」.
- 鈴木富美子, 2011, 「休日における夫の家事・育児への関与は平日の『埋め合わせ』になるのか——妻の就業形態、ライフステージ、生活時間に着目して」『季刊家計経済研究』, 92: 46-58.
- , 2012, 「仕事時間が短くなれば、夫の家事・育児時間は増えるのか——パネルデータからみた夫婦における仕事と家庭の影響関係 (特集 家族のダイナミズム)」『季刊家計経済研究』, 96: 35-46.
- 竹中恵美子, 2011, 『竹中恵美子著作集 第VI巻 家事労働論 (アンペイド・ワーク) 論』明石書房.
- 筒井淳也, 2015, 『仕事と家族——日本はなぜ働きづらく、産みにくいのか』中公新書.
- 筒井淳也・竹内麻貴, 2016, 「家事分担研究の課題——公平の視点から効果の視点へ」『季刊家計経済研究』, 109: 13-25.
- 山口一男, 2009, 『ワークライフバランス——実証と政策提言』日本経済新聞出版社.
- 大和礼子, 1995, 「性別役割分担意識の二つの次元」『ソシオロジ』, 40(1): 109-126.

URL

- 尼崎市, 2016, 「男女共同参画社会をめざした市民意識調査報告書」.
- 厚生労働省, 2016, 「女性活躍推進法特集ページ | 厚生労働省」(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>, 2016.2.14).
- 内閣府, 2016, 「内閣府男女共同参画局」(<http://www.gender.go.jp/>, 2016.2.15)
- 内閣府, 2016, 「ワーク・ライフ・バランス | 内閣府男女共同参画局」(<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html>, 2016.2.15)

資料 ワーク・ライフ・バランス尺度化／双対尺度法スクリプト

```
# Obtain matrix E

Data_E <- read.csv("C:/Users/yasu/Documents/seminar/wfcp.csv",header=F)
Data_E

E <- data.matrix(Data_E, rownames.force=NA)
E

# Calculate ft
N <- nrow(E) # No. of Subjects
N
n <- ncol(E) # No. of Stimuli
n

ft <- N*n*(n-1) # Obtain ft (総反応数)
ft

# Obtain Hn matrix

Hn <- (t(E) %*% E)/(N*n*(n-1)^2)
Hn

# Eigen Decomposition of Hn
Eigen.Results <- eigen (Hn)
Eigen.Results

# Create Eigen value vector rho2 and delta value vector
rho2 <- Eigen.Results$values # rho2 contains eigenvalues
rho2

tr_Hn <- sum(diag(Hn))
tr_Hn

Delta <- 100*rho2/tr_Hn
Delta

# Prepare rho2 related statistics
stats <- matrix(1:8, nrow=2, ncol=4)
stats
```



```

count <- c(1,2)
count
for (i in count)
{
stats[i,1] <- rho2[i]
stats[i,2] <- sqrt(rho2[i])
stats[i,3] <- Delta[i]
stats[i,4] <- acos(sqrt(rho2[i]))*180/pi # discrepancy between row and col. space
}

stats_t <- t(stats)
stats_t

r.names <-c('rho^2', 'rho', 'delta(VAF)', 'theta (discrepancy angle)')
r.names

stats.out <- data.frame(stats_t, rownames=r.names) # stats.out contains stats
stats.out

# Create Rescaled Eigen Vectors so that x'x=n
X <- sqrt(n)*Eigen.Results$vectors # Nishisato(1980, p130)式, X being normed
X

# Obtain nrmd.X from normed column weights
nrmd.x1 <- X[,1]
nrmd.x1

nrmd.x2 <- X[,2]
nrmd.x2

nrmd.X <- cbind(nrmd.x1, nrmd.x2) # rho2.X contains normed col. weights
nrmd.X

# Obtain rhoX to obtain rho scaled column weights
rho.x1 <- sqrt(rho2[1])*X[,1]
rho.x1

rho.x2 <- sqrt(rho2[2])*X[,2]
rho.x2

```

```

rho.X <- cbind(rho.x1, rho.x2) # rho2.X contains rho weighted col. weights
rho.X

# Prepare Column weights output

Col.weights <- cbind(nrmd.X, rho.X)
Col.weights

#Rescaled.Eigen.vectors <- sqrt(ft)*Eigen.Results$vector# 西里(1982, p93)式

# Obtain y1 and y2 vectors and bind them to creat nrmd.Y
Ex <- E %*% X # Numerator for (4.19)
Ex

nrmd.y1 <- Ex[,1] / (sqrt(rho2[1])*n*(n-1))
nrmd.y1

nrmd.y2 <- Ex[,2] / (sqrt(rho2[2])*n*(n-1))
nrmd.y2

nrmd.Y <- cbind(nrmd.y1, nrmd.y2) # Y contains normed subject weight sets
nrmd.Y

#Obtain rho.Y from rho.y1 and rho.y2
rho.y1 <- sqrt(rho2[1])*nrmd.y1
rho.y1

rho.y2 <- sqrt(rho2[2])*nrmd.y2
rho.y2

rho.Y <- cbind(rho.y1, rho.y2)
rho.Y

#Create Row weights output

Row.weights <- cbind(nrmd.Y, rho.Y)
Row.weights

# End of Program

```

stats.out

Col.weights

Row.weights

男女共同参画社会をめざした市民意識調査 調査票

男女の平等感についてうかがいます。

問1 次の①～⑧の各分野において、男女はどの程度平等だと思いますか。

(それぞれ、あてはまるもの1つに○)

	男性が優遇 されている	どちらかと いえば男性 が優遇され ている	平等である	どちらかと いえば女性 が優遇され ている	女性が優遇 されている
① 家庭生活	1	2	3	4	5
② 地域活動	1	2	3	4	5
③ 社会通念やしきたり等	1	2	3	4	5
④ 学校（教育の場）	1	2	3	4	5
⑤ 就職・雇用	1	2	3	4	5
⑥ 職場（賃金・昇進）	1	2	3	4	5
⑦ 政治・経済の分野	1	2	3	4	5
⑧ 法律や制度	1	2	3	4	5

男女の役割分担などについてうかがいます。

問2 「男は仕事、女は家事・育児」という考え方についてどう思いますか。

(あてはまるもの1つに○)

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1. 同感する | 3. どちらかといえば |
| 同感しない | |
| 2. どちらかといえば同感する | 4. 同感しない |

問3 進路や職業を選択する際に、性別はどのくらい重要だと思いますか。(あてはまるもの1つに○)

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| 1. 性別はかなり重要だと思
う | 4. 性別は全く重要で
ない |
| 2. どちらかといえば、性別は重要だと思
う | 5. わからない |
| 3. 性別はあまり重要ではない | |

問4 家庭での役割に関する次の①～⑦の各項目において、あなたの現状を教えてください。

(それぞれ、あてはまるもの1つに○)

	わたしが担うことが多い	配偶者が担うことが多い	その他家族が担うことが多い	わたしと配偶者が同じくらい	わたしとその他家族が同じくらい	当てはまらない
① 生活費を得ること	1	2	3	4	5	6
② 食事、洗濯、掃除等の家事	1	2	3	4	5	6
③ 自治会活動等の地域活動への参加	1	2	3	4	5	6
④ P T A活動等子どもに関する活動への参加	1	2	3	4	5	6
⑤ 近所づきあい	1	2	3	4	5	6
⑥ 育児	1	2	3	4	5	6
⑦ 介護	1	2	3	4	5	6

問5 男女に関する次の①～⑫のような考え方についてどう思いますか。

(それぞれ、あてはまるもの1つに○)

	そう思う	ややそう思う	わな あまりそう思 わない	そう思わない
① 人から危害を加えられそうになったとき、身を守るには、やはり男性でないとだめだと思う	1	2	3	4
② 自分が病気や介護を必要とするとき、やはり女性に面倒をみてもらいたいと思う	1	2	3	4
③ 大地震や火事など緊急事態のとき、その場を取り仕切るのは、やはり男性でないとだめだと思う	1	2	3	4
④ 健康や生活に関わることがらに敏感なのは、女性だと思う	1	2	3	4
⑤ 重いものを運んでもらうとき、やはり男性でないとだめだと思う	1	2	3	4
⑥ 子どもが小さいうちは、母親は仕事を持たず育児に専念すべきだと思う	1	2	3	4
⑦ 夫は家族のために収入を得る責任を持つべきだと思う	1	2	3	4
⑧ 子どもが病気などで苦しんでいるとき、それを我が事として感じとれるのは、やはり母親だと思う	1	2	3	4
⑨ 男性はむやみに弱音を吐くものではないと思う	1	2	3	4

⑩ 生活者優先の政治を本当に押し進められるのは、やはり女性議員だと思う	1	2	3	4
⑪ 最終的に頼りになるのは、やはり男性であると思う	1	2	3	4
⑫ 妻は家族のために家事や育児をする責任を持つべきだと思う	1	2	3	4

仕事についてうかがいます。

問6 あなたは、仕事についてどのようにお考えですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 才能や能力、知識や技術を発揮できる | 7. 家計を補うために必要である |
| 2. 社会的な経験を積み、視野を広げられる | 8. 将来の貯蓄を得るために必要である |
| 3. 生きがいを得られる | 9. 自由裁量のお金を得られる |
| 4. 人間関係が豊かになる | 10. 働くことは当然である |
| 5. 社会に居場所ができる | 11. その他 (具体的に) |
| 6. 生活費を得るために必要である | |

問7 あなたは、就労を希望する女性が働き続けられるようにするために、どのような就労環境が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 男性の積極的な家事・育児・介護参加
2. 夫以外の家族・地域による家事・育児・介護支援
3. 保育の施設・サービスの充実
4. 高齢者や病人の施設や介護サービスの充実
5. 利用しやすい (育児・介護以外の) 家事サービスがあること
6. スキルアップに向けた研修や就職相談等の再就職しやすい環境が整っていること
7. 起業を希望する際に資金調達やノウハウの取得が容易なこと
8. 長時間労働を前提にしない仕事の進め方
9. 生活事情に応じて調整できる柔軟な就労時間
10. その他 (具体的に)

問8 現在、仕事をしている方にうかがいます。

職場環境に関する次の①～⑧の各項目において、あなたの現状を教えてください。
(それぞれ、あてはまるもの1つに○)

	あてはまる	ややあてはまる	い あまりあてはまらない	あてはまらない
① 家事育児などのために仕事を抜ける（休む）のは主に私だ。	1	2	3	4
② 私の職場では、育児・介護との両立に必要な支援制度がある。	1	2	3	4
③ 私の職場では、長時間労働の必要がない。	1	2	3	4
④ 私の職場では、勤務時間が柔軟である。	1	2	3	4
⑤ 私の職場では、仕事は性別に関係なく、適正に評価される。	1	2	3	4
⑥ 私の職場では、仕事の内容にやりがいがある。	1	2	3	4
⑦ 私の職場では、職場の上司・同僚は介護や育児など時間的制約がある社員が働くことに理解がある。	1	2	3	4

地域活動についてうかがいます。

問9 単位福祉協会（自治会）、ボランティアなどの地域活動における (A) 男女の役割分担の実態と、(B) それについてのあなたの考えを教えてください。

（それぞれ、あてはまるもの1つに○）

	(A) 実態					(B) 考え			
	主に女性	と女性 どちらかという	男女同程度	と男性 どちらかという	主に男性	加する方がよい もっと女性が参	加する方がよい もっと男性が参	このままでよい	
① 地域活動の企画立案	1	2	3	4	5	1	2	3	
② 行事の準備や片付け	1	2	3	4	5	1	2	3	
③ 話し合いの場での発言	1	2	3	4	5	1	2	3	
④ 地域活動への参加	1	2	3	4	5	1	2	3	
⑤ 団体の長になる	1	2	3	4	5	1	2	3	

仕事、家庭生活、地域活動（自治会・PTA・社会福祉活動・地域の付き合いなど）、個人の生活（学習・趣味など）の優先度などについてうかがいます。

問10 次の①～⑥の場合において、優先している（せざるを得ない）ものについて教えてください。（それぞれ、あてはまるもの1つに○）

① 仕事と家庭では、	1. 仕事	2. 家庭
② 仕事と地域活動では、	1. 仕事	2. 地域活動
③ 仕事と個人の生活では、	1. 仕事	2. 個人の生活
④ 家庭と地域活動では、	1. 家庭	2. 地域活動
⑤ 家庭と個人の生活では、	1. 家庭	2. 個人の生活
⑥ 地域活動と個人の生活では、	1. 地域活動	2. 個人の生活

問11 日常生活や地域活動における考えや現状を教えてください。（あてはまるものすべてに○）

1. 男性が家事や子育て、地域活動などに参加することには抵抗感がある
2. 夫婦や家族間でのコミュニケーションは、とれていると思う
3. 夫婦や家族の役割分担等について、自分の意思を尊重してもらえる
4. 家事や子育て、地域活動などに関するセミナーや研修等を受けたことがある
5. 家事や子育て、地域活動などで協力しあえる仲間がいる
6. 私の地域のPTAや保護者会は、誰もが参加できるよう運営が工夫されている
7. 仕事や子育て、地域活動などについて、困ったとき相談できる公共窓口を知

っている

8. 育児・介護などの支援サービスを利用している
9. 同居家族や近所に住む家族等から家事育児等のサポートを受けることができる
10. 近所の人とは付き合いがあり、いざという時は助け合える関係だ
11. 私の地域の自治会は、誰もが参加できるよう運営が工夫されている
12. ボランティア活動など、自らの意思でできる市民活動を行っている

子育てについてうかがいます。

(子どもがおられない方は、もし子どもがいたらと想定してお答えください。)

問 12 子育てについての次のような考え方をどう思いますか。

(1) 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい。(あてはまるもの1つに○)

- | | |
|-----------|--------------|
| 1. そう思う | 3. あまりそう思わない |
| 2. ややそう思う | 4. そう思わない |

(2) 男女区別せず、個人の能力や性格に応じて、その子らしく育てるのがよい。

(あてはまるもの1つに○)

- | | |
|-----------|--------------|
| 1. そう思う | 3. あまりそう思わない |
| 2. ややそう思う | 4. そう思わない |

問 13 子どもの将来についてうかがいます。

(1) 子どもには、どの程度まで教育を受けさせたい(受けさせたかった)ですか。女の子、男の子それぞれの場合について、お答えください。(それぞれ、あてはまるもの1つに○)

	中学校卒業程度	高等学校卒業程度	専修学校(専門学校)卒業程度	短大・高専卒業程度	四年制大学卒業程度	大学院修了程度	わからない
① 女の子の場合	1	2	3	4	5	6	7
② 男の子の場合	1	2	3	4	5	6	7

(2) 子どもには、将来どのような生き方をしてほしいと思いますか。女の子、男の子、それぞれの場合について、お答えください。(それぞれ、あてはまるものすべてに○)

	社会的な地位を得る	経済的に自立した生活をする	人間性豊かな生活をする	家族やまわりの人々と円満に暮らす	社会に貢献する	本人の個性や才能を生かした生活をする	本人の意思に任せる	その他	わからない
① 女の子の場合	1	2	3	4	5	6	7	8	9

場合									
② 男の子の場合	1	2	3	4	5	6	7	8	9

男女共同参画施策等についてうかがいます。

問 14 次の①～⑮のことについて、どの程度ご存知ですか。

(それぞれ、あてはまるもの1つに○)

	知っている	ある言葉の意味や内容を	言葉は聞いたことがある	知らない
① 尼崎市男女共同参画社会づくり条例	1	2	3	
② 尼崎市男女共同参画計画	1	2	3	
③ 尼崎市DV対策基本計画	1	2	3	
④ 女性センター・トレピエ	1	2	3	
⑤ 男女共同参画社会基本法	1	2	3	
⑥ 女性活躍推進法	1	2	3	
⑦ ジェンダー	1	2	3	
⑧ DV	1	2	3	
⑨ デートDV	1	2	3	
⑩ マタニティ・ハラスメント	1	2	3	
⑪ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	1	2	3	
⑫ LGBT	1	2	3	
⑬ ワーク・ライフ・バランス	1	2	3	
⑭ イクメン	1	2	3	
⑮ イクボス	1	2	3	

問 15 次にあげるような職業や役職において、今後女性がもっと増える方がよいと思うのはどれですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------------|----------------|
| 1. 都道府県、市(区)町村の首長 | 8. 起業家・経営者 |
| 2. 国会議員、都道府県議会議員、市(区)町村議会議員 | 9. 労働組合の幹部 |
| 3. 国家公務員・地方公務員の管理職 | 10. 農協の役員 |
| 4. 裁判官、検察官、弁護士 | 11. 新聞・放送の記者 |
| 5. 大学教授 | 12. 自治会長、町内会長等 |
| 6. 国連などの国際機関の管理職 | 13. その他(具体的に) |

7. 企業の管理職

14. 特にない

問 16 尼崎市では、男女共同参画を推進するさまざまな取り組みを行なってきました。
次の①～⑨は、実際に達成した成果の事例ですが、これらについて、あなたの考えを教えてください。(それぞれ、あてはまるもの1つに○)

	もつと取り組みをすすめるべきである	現状維持がよい	前の状態に戻す方がよい	わからない
① 男女混合名簿が小中学校で完全実施された	1	2	3	4
② 尼崎市地域防災計画に女性の意見が反映された	1	2	3	4
③ 尼崎市の審議会の女性委員割合は兵庫県内トップである	1	2	3	4
④ 市の女性職員が増加した	1	2	3	4
⑤ 市の技術職の女性が増加した	1	2	3	4
⑥ 市の女性管理職が増加した	1	2	3	4
⑦ 尼崎市男女共同参画推進事業者として認定された事業者が増加した	1	2	3	4
⑧ 児童ホーム開設時間が午後5時までから午後6時までに延長した	1	2	3	4
⑨ デートDV防止に向けた啓発に取り組む学校が増加した	1	2	3	4

男女共同参画に関する経験についてうかがいます。

問 17 あなたは、これまで男女共同参画に関する次のような経験をしたことがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 学校で、男女共同参画に関する教育を受けたことがある
2. 学校以外場で、男女共同参画に関するセミナー等を受けたことがある
3. 仕事で活躍している女性が身近にいる
4. 女性上司のもとで働いたことがある
5. 家事・育児・介護等を行う男性を見たり聞いたりしたことがある
6. イクボス(部下の仕事と生活の両立に理解があり、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司)がいる
7. 仕事をする女性や家事をする男性が登場するテレビ番組や映画をよく見た
8. 子どもの頃、親や教師など周囲の大人から「男は仕事、女は家事・育児」と言われたことがある

配偶者や恋人*からの暴力についてうかがいます。

※婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者や元恋人も含みます。

問 18-1 次の①～⑦にあげる配偶者や恋人などからの行為に関して、(A) あなたの考えを教えてください(それぞれ、あてはまるもの1つに○)。

また、(B) あなたはそのような行為をした、もしくはされた経験はありますか(それぞれ、あてはまるもの1つに○)。

	(A) 考え			(B) 経験		
	許されない	許されない場合もある	問題とは思わない	相手にしたことがある	相手からされたことがある	したこと／されたことはない
① なぐったり、蹴ったり、物をなげつけたり、突き飛ばしたりする	1	2	3	1	2	3
② 相手や相手の家族に危害を加えると脅す	1	2	3	1	2	3
③ 「女(男)のくせに」と責めたり、長期間無視する	1	2	3	1	2	3
④ いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3	1	2	3
⑤ 生活費を渡さなかったり、仕事に就くことを禁じる	1	2	3	1	2	3
⑥ 交友関係を細かく監視する	1	2	3	1	2	3
⑦ 携帯電話を勝手に見たり、メールの返事が遅いと怒る	1	2	3	1	2	3

問 18-1 (B) で、ひとつでも「2. 相手からされたことがある」に○をつけた方は問 18-2 にお進みください。それ以外の方は問 19 へお進みください。

問 18-2 配偶者や恋人などから受けた行為について、だれかに相談しましたか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 相談機関や窓口相談した 2. 警察に相談した 3. 弁護士・弁護士会に相談した 4. 医療関係者に相談した 5. 家族・親戚に相談した 6. 友人・知人に相談した 7. その他の人・機関に相談した 8. その他(具体的に)	9. どこ(だれ)にも相談しな ↓ 問 18-3 へお進みください。
---	--



問 19 へお進みください。

問 18-3 問 18-2 で「どこ(だれ)にも相談しなかった」に○をつけた方にうかがいます。
どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。(あてはまるものすべてに○)

1. どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかったから
2. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けると思ったから
5. 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
6. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
7. 自分さえがまんすればやっていけると思ったから
8. 世間体が悪いから
9. 他人を巻き込みたくなかったから
10. 他人に知られると、これまで通りの付き合いができなくなると思ったから
11. そのことについて思い出したくなかったから
12. 自分にも悪いところがあると思ったから
13. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14. 相談するほどのことではないと思ったから
15. その他(具体的に)

全ての方にうかがいます。

問 19 あなたやまわりの方が配偶者や恋人などからの暴力の被害にあわれたときの相談機関や窓口として、知っているものを教えてください。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------------|----------------|
| 1. 尼崎市配偶者暴力相談支援センター | 7. 法務局・人権擁護委員会 |
| 2. 尼崎市女性センター・トレピエの女性の悩み相談 | 8. 医療関係機関 |
| 3. 兵庫県立女性家庭センター | 9. 民間の相談機関 |
| 4. 兵庫県立男女共同参画センター「イーブン」相談室 | 10. |
| 地域の相談機関(人権擁護委員、民生委員・児童委員) | |
| 5. 警察 | 11. その他(具体的に) |
| 6. 弁護士・弁護士会・日本司法支援センター(法テラス) | 12. どれも知らない |

問 20 DV(配偶者や恋人などからの暴力)*について、見たり聞いたりした経験について教えてください。(あてはまるものすべてに○)

※DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にある相手から一方的に受ける暴力のことです。
暴力には、殴る、蹴るといったものだけでなく、精神的なもの(暴言など)、性的なもの、経済的なもの(生活費を渡さないなど)、社会的なもの(付き合いの制限など)など多岐に渡ります。

1. DVについて話題にしたことがある
2. 人から「それってDVでは？」と言われたことがある
3. 身近なところでDVを見たり聞いたりしたことがある
4. 学校で、DVについて学んだことがある
5. 学校以外の場で、DVについて学んだことがある
6. ドラマや映画などで、DVについて見たことがある

6. 1～5以外の親族

7 . その他 (具 体 的
に)

8. いない

F 7 現在の仕事について教えてください。(最もあてはまると思うもの1つに○)

- | | |
|-----------------------------|----------------|
| 1. 自営業 | 5. 家事専従 |
| 2. 正規社員・職員 | 6. 就労していない学生 |
| 3. 非正規社員・職員 (パート・派遣・アルバイト等) | 7. 無職・退職 |
| 4. 就労している学生 | 8. 失業中・求職中 |
| | 9. その他 (具体的に) |

F 8 F 7で「1. 自営業」、「2. 正規社員・職員」、「3. 非正規社員・職員」、「4. 就労している学生」に○をつけた方にうかがいます。

(1) 1週間の労働時間を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

- | | | | |
|-----------|------------|------------|-----------|
| 1. 20時間未満 | 2. 20～40時間 | 3. 40～60時間 | 4. 60時間以上 |
|-----------|------------|------------|-----------|

(2) 今後の就労希望を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

- | | | | |
|----------------|--------------|---------|----------|
| 1. 働ける間は働き続けたい | 2. 当分の間は働きたい | 3. やめたい | 4. わからない |
|----------------|--------------|---------|----------|

F 9 F 7で「5. 家事専従」、「6. 就労していない学生」、「7. 無職・退職」に○をつけた方にうかがいます。

(1) 仕事をしていない理由を教えてください。(あてはまるもの3つまでに○)

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1. 高齢である | 8. 家庭と両立できる仕事がない |
| 2. 体力に自信がない・病気がち | 9. 家族が働くことを望まない |
| 3. 育児・介護に専念したい | 10. 仕事以外の活動をしている |
| 4. 育児・介護に専念せざるを得ない | 11. 自由に生きたい |
| 5. 就職先を探しているが見つからない | 12. 学業に専念するため |
| 6. 経済的に働く必要がない | 13. その他 (具体的に) |
| 7. 自分の能力を生かせる仕事がない | |

(2) 今後の就労希望を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

- | | |
|------------|------------|
| 1. 就労希望がある | 2. 就労希望はない |
|------------|------------|

F 10 配偶者 (事実婚を含む) のいる方にうかがいます。

あなたの配偶者の仕事について教えてください。(あてはまるもの1つに○)

- | | |
|------------|---------|
| 1. 自営業 | 4. 家事専従 |
| 2. 正規社員・職員 | 5. 学生 |

3. 非正規社員・職員（パート・派遣・アルバイト等） 6. 無職
7. その他（具体的に）

F 11 家計の状況を教えてください。（あてはまるもの1つに○）

1. 余裕がある 2. やや余裕がある 3. やや余裕がない 4.
余裕がない

男女共同参画に関してご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

最後までご協力いただき、ありがとうございました。
同封の封筒に入れ、切手を貼らずに5月27日までに返送してください。

用語解説

用語	解説
ジェンダー	「社会的・文化的に形成された性別」。生まれつきの生物学的性別とは別に、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別をジェンダーという。
リプロダクティブ・ヘルス	人間の生殖システム、その機能と活動過程の全ての側面において、単に疾病、障害がないというばかりでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態あること。
リプロダクティブ・ライツ	全てのカップルと個人が自分たちの子どもの数、出産間隔、ならびに出生する時を責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができる権利のこと。また、リプロダクティブヘルスを享受できる権利のこと。
LGBT	次の4つの英単語の頭文字を合わせたもの L レズビアン（女性同性愛者） G ゲイ（男性同性愛者） B バイセクシュアル（両性愛者） T トランスジェンダー（生まれた性別とは異なる性別を生きる／生きたいと望む人）
イクボス	職場で共に働く部下・スタッフのワークライフ balan

	<p>ス（仕事と生活の両立）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のこと。</p>
--	---